

松島町まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成28年3月

宮城県松島町

目 次

ページ

第1章 計画の基本的事項	1
第1節 計画策定の趣旨	1
第2節 計画期間	2
第3節 計画の位置づけ	2
第2章 人口ビジョン	3
第1節 人口動向	3
1. 人口の推移	3
2. 人口動態の推移	9
第2節 将来人口推計	14
1. 国による松島町の将来人口推計	14
2. 松島町における将来人口推計	16
第3章 総合戦略	21
第1節 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との関係 ..	21
第2節 「宮城県地方創生総合戦略」との関係	22
第3節 政策の目標設定と検証の枠組み	23
第4節 政策の基本的方向と具体的な施策	24
1. 基本目標の設定	24
2. 基本目標と長期総合計画の主要プロジェクトの関係 .	25
3. 重点目標と具体的な施策・重要業績評価指標	26

第1章 計画の基本的事項

第1節 計画策定の趣旨

我が国の人口は平成20年をピークに減少に転じ、今後も人口減少、急速な少子高齢化が進行していくものと予想されている。また、東京一極集中の傾向が強まり、地方においては人手不足等により地域経済の弱体化が懸念されている状況にある。こうした状況を踏まえ、国では「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年法律第136号）に基づき、2060年に1億人程度の人口を確保するという「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（平成26年12月27日）」と平成27年度からの5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成26年12月27日）」をそれぞれ閣議決定し、総合戦略については、戦略策定から事業推進の段階への移行や一億総活躍社会の実現等の視点に基づき、平成27年12月24日の閣議決定にて総合戦略の変更がなされ、地方創生の深化に向けた施策を推進している。また、宮城県では、「宮城県地方創生総合戦略」を平成27年10月に策定し、東日本大震災からの「創造的復興」を成し遂げ、震災前から県政運営の理念としている「富県共創！活力とやすらぎの邦（くに）づくり」の実現を加速し、その効果を最大化するための推進力となるよう、地方創生の取り組みを推進している。

こうした状況の中、松島町の人口は年々減少しており、高齢化率（65歳以上）は平成26年度末現在で34.1%と塩釜広域圏の中では最も高くなっている。少子高齢化や生産年齢人口の減少により、労働力不足に伴う雇用の量・質の低下、購買人口の減少による中心市街地の空洞化や地域産業への影響、地域コミュニティの弱体化などの問題が顕在化しており、若者の定住促進が重要な課題となっている。今後もさらなる人口減少や少子高齢化が進んでいくことが予想される中、松島町が持続可能な発展を継続し、住民が安心して働き、潤いのある豊かな生活を営んでいくためには、若者の定住促進を図り、松島町の特色を生かした魅力あふれる自立したまちづくりが求められている。

松島町では、平成28年度以降の新たな「松島町長期総合計画」を策定し、「集い、学び、働き、笑顔あふれる美しいまち 松島」をまちの将来像として掲げ、住民・事業者・行政の各主体が連携を図りながら、日々の暮らしの中において、将来像の実現に向けた取り組みを推進していくこととしている。

松島町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「本計画」という。）は、住民が安心して働き、子どもを産み育てられ、快適な暮らしを営める地域を創出し、国際観光都市として誰からも愛されるまちづくりを推進していくことで、松島町長期総合計画に掲げたまちの将来像の実現を確実なものとするため、国・県の総合戦略と整合を図りつつ、地方創生に関わる中期的な目指すべき方向性と具体的な施策をとりまとめたものである。

第2節 計画期間

国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略、宮城県地方創生総合戦略を踏まえ、2060年に向けて松島町が目指すべき将来の方向を示す。

また、計画期間は、松島町長期総合計画の基本計画と整合を図り、平成28年度から平成32年度までの5年間とする。

第3節 計画の位置づけ

平成28年度以降の松島町長期総合計画は、松島町の豊かな自然・景勝や歴史的建造物、伝統的な文化など、松島ならではの「歴史・文化」を次世代に継承していくとともに、産業や地域づくりの一翼を担う人材の育成に努め、松島らしい新たな「歴史・文化」を創造していくため、「歴史・文化の継承と創造」を基本理念として位置づけ、10年後の松島町の将来像である「集い、学び、働き、笑顔あふれる美しいまち 松島」の実現を目指している。

松島町長期総合計画は、行政運営の基本的な方針と住民・事業者・町の各主体が担う具体的な取り組みを明らかにする総合的な計画であり、人口推計と将来展望による目標人口を基本構想における上位指標として位置づけ、各種の主要施策別に具体的な目標・指標を設定し、PDCAサイクル（実施計画におけるローリング）による施策展開を図るなど、「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」に求められる基本的な考え方と合致する。

このため、本計画は、松島町長期総合計画の基本構想と整合を図り、基本計画に掲げた主要施策等を総合戦略に位置づける形で策定することとする。

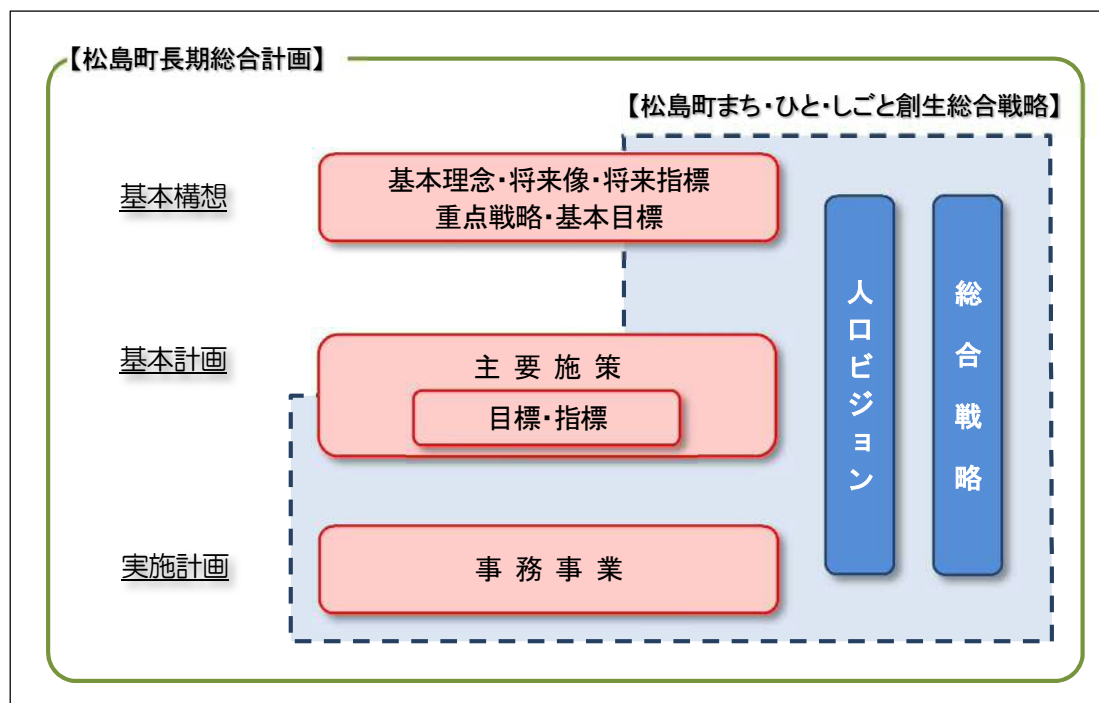


図 1-1 松島町長期総合計画と松島町まち・ひと・しごと創生総合戦略の関係

第2章 人口ビジョン

第1節 人口動向

1. 人口の推移

(1) 人口と世帯数の現状

平成22年国勢調査における松島町の総人口は15,085人となっており、平成2年の17,431人と比べ、約2,300人減少している。

世帯数については、平成12年まで増加してきたが以降は横ばいとなっており、平成22年では5,126世帯となっている。

過去20年間の推移では、人口が約2,300人減少しているにもかかわらず、世帯数は約250世帯増加しており、1世帯あたり人員が3.57人から2.94人と、核家族化が進行している。

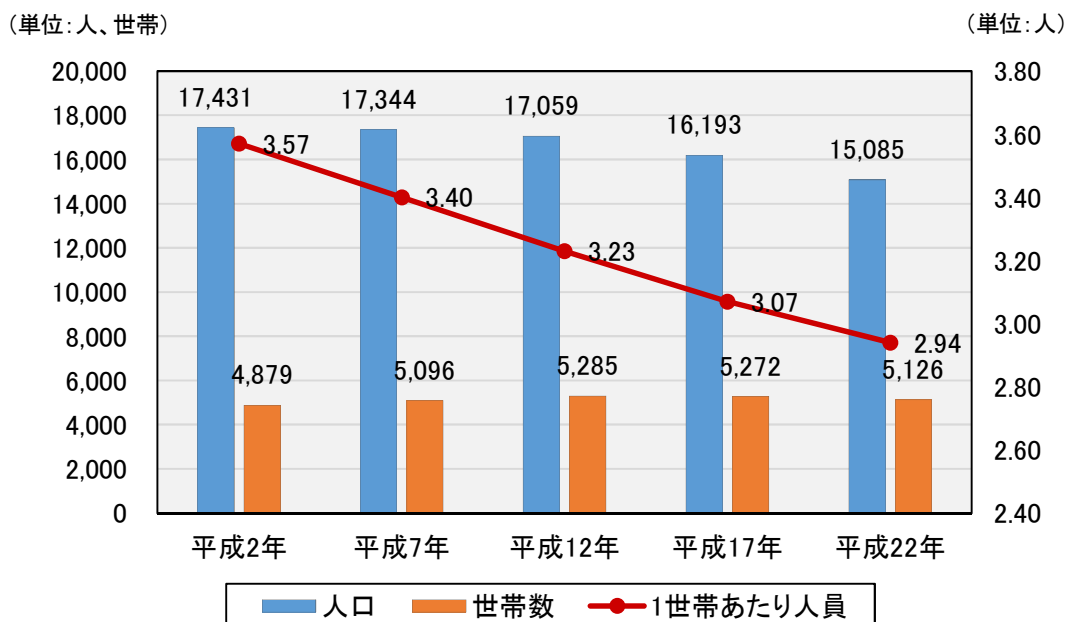


図 2-1 人口、世帯数、1世帯あたり人員の推移

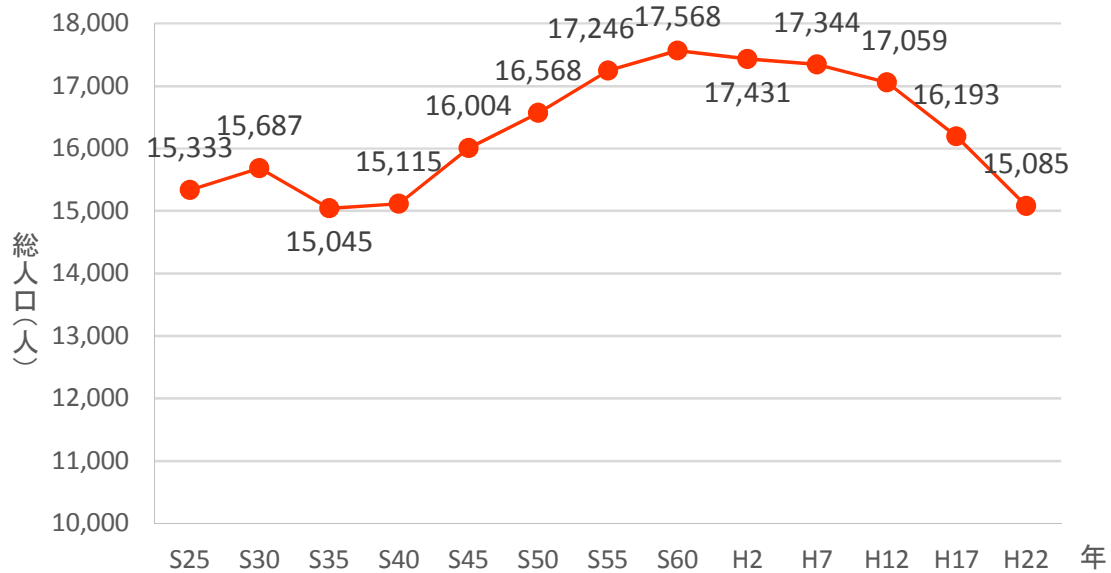
表 2-1 人口、世帯数、1世帯あたり人員の推移

年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
人口 (人)	17,431	17,344	17,059	16,193	15,085
世帯数 (世帯)	4,879	5,096	5,285	5,272	5,126
1世帯あたり人員 (人/世帯)	3.57	3.40	3.23	3.07	2.94

資料：国勢調査

(2) 総人口の長期的推移

松島町の人口は、戦後の昭和25年から緩やかな増減を繰り返していたが、高度成長期後半の昭和45年から増加傾向となり、その後、昭和60年の17,568人をピークに減少に転じ、バブル崩壊後の日本経済の長期にわたる低迷等の影響もあって減少傾向をたどっており、平成22年の国勢調査における総人口は15,085人と、戦後直後の人口を下回っている。



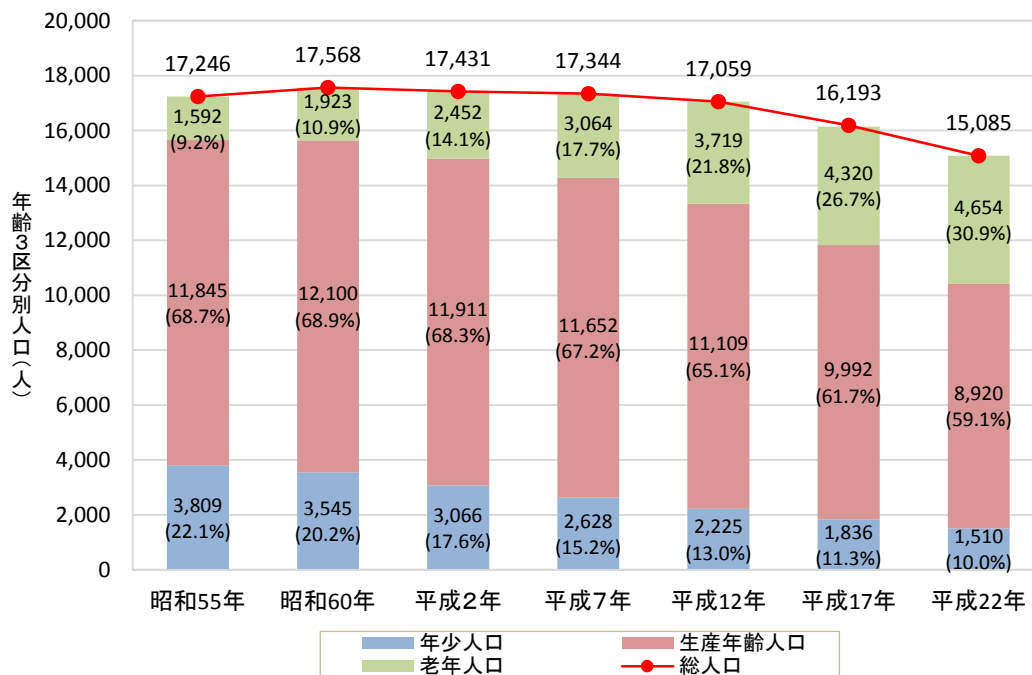
資料：国勢調査

図 2-2 総人口の推移

(3) 年齢3区分別人口の推移

松島町の老年人口（65歳以上）は、人口が減少に転じた平成2年以降に急速に増加しており、平成7年の国勢調査時には年少人口（14歳以下）を超え、平成22年時点において4,654人（30.9%）となっている。

一方、年少人口（14歳以下）は、昭和55年から減少を続けており、平成22年時点において1,510人（10.0%）となっており、少子高齢化が進行している。



資料：国勢調査

図 2-3 年齢3区分別人口の推移

(4) 人口ピラミッドの推移

松島町の人口ピラミッドの推移をみると、平成2年から12年にかけては、二つの大きな膨らみがある「ひょうたん型」で、現在の我が国の人口ピラミッド（図2-4 参照）の形に似ていたが、平成22年では、年少人口の減少と老年人口の増加により、「つぼ型」に変化している。

平成22年（日本）

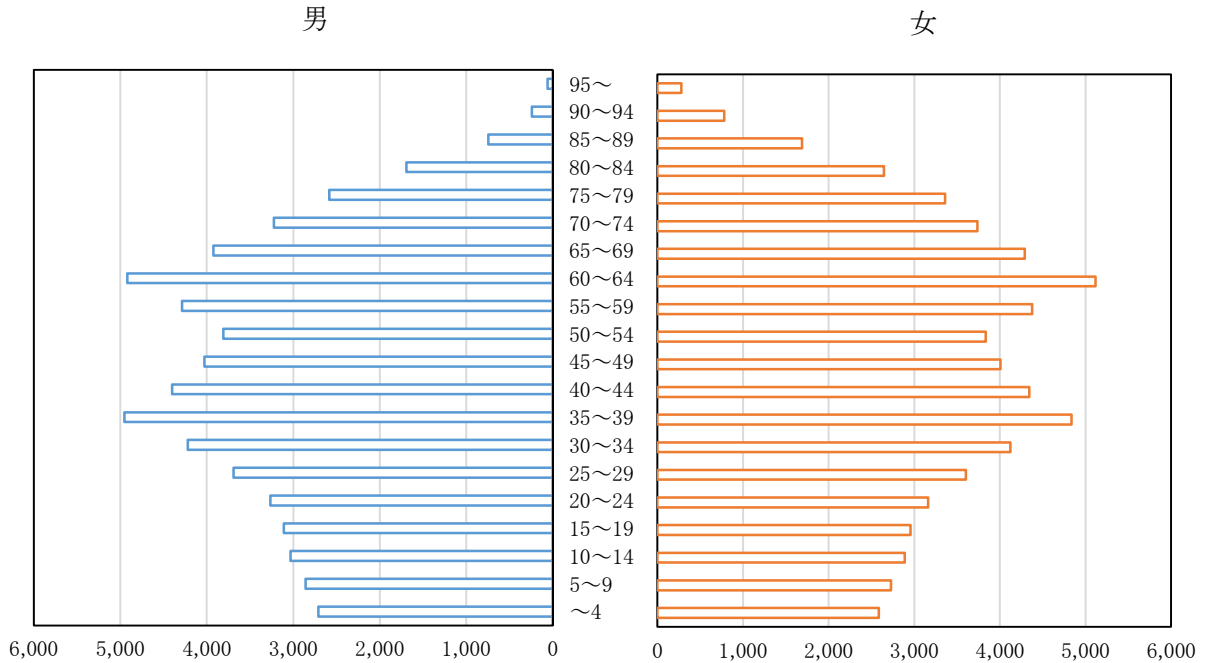


図 2-4 平成22年 日本の人口構成 (人口ピラミッド 単位：千人)

平成2年（松島町）

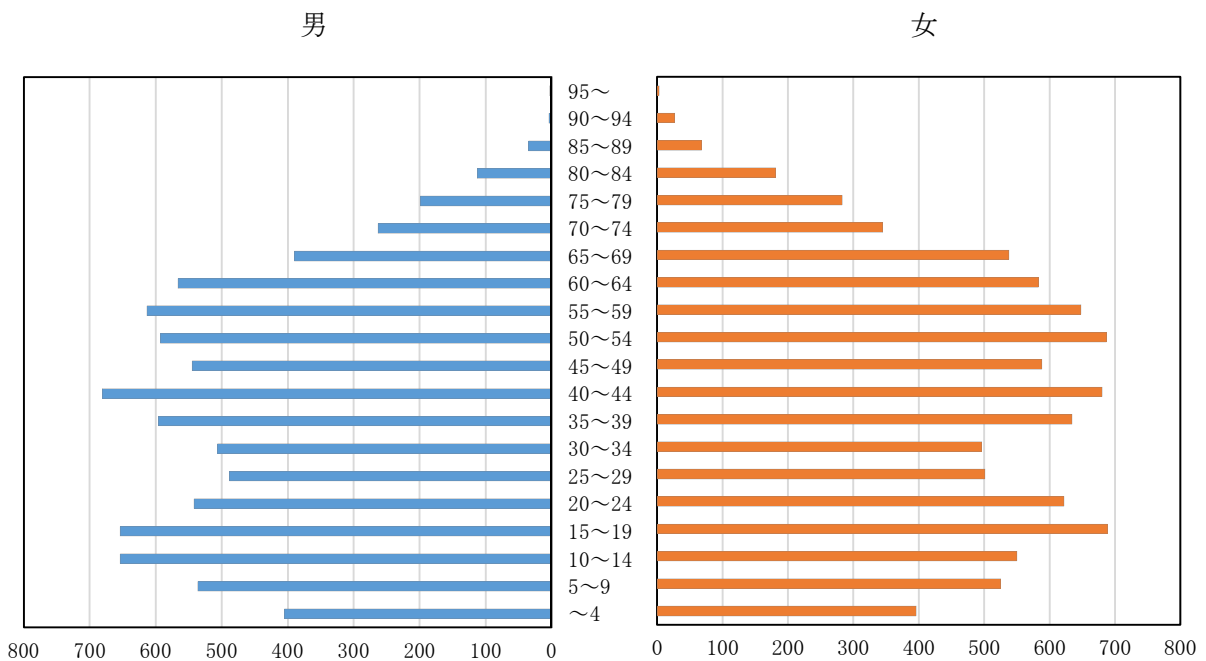


図 2-5 平成2年 松島町の人口構成 (人口ピラミッド 単位：人)

資料：国勢調査

平成7年（松島町）

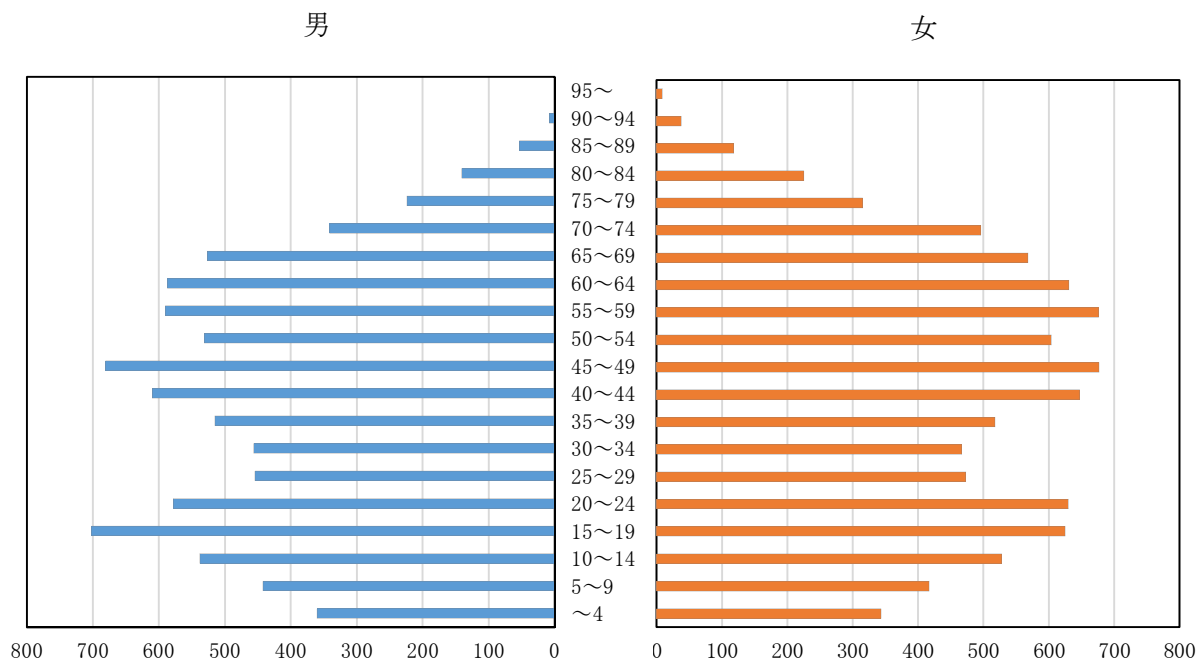


図 2-6 平成7年 松島町の人口構成（人口ピラミッド 単位：人）

平成12年（松島町）

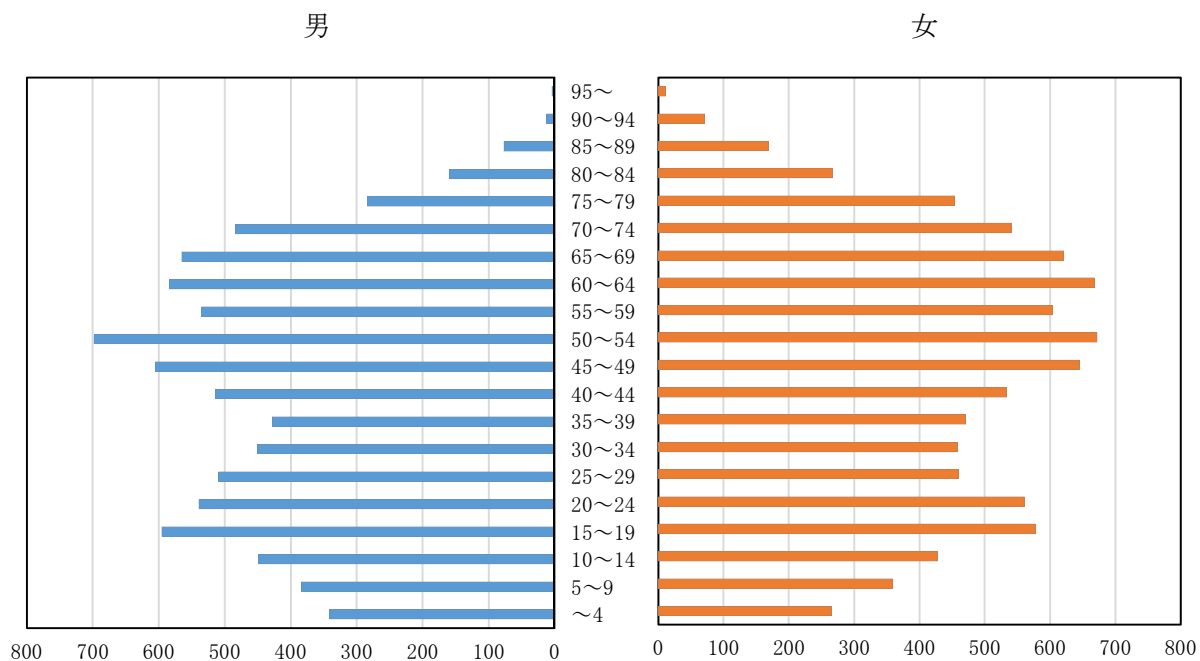


図 2-7 平成12年 松島町の人口構成（人口ピラミッド 単位：人）

資料：国勢調査

平成17年（松島町）

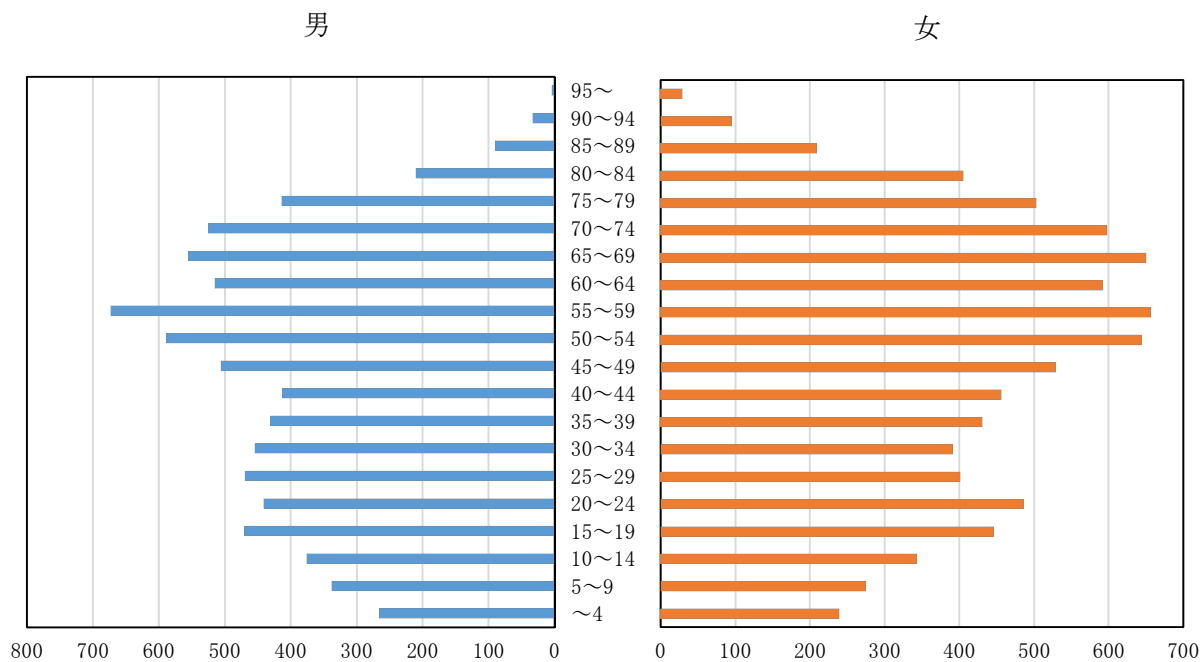


図 2-8 平成17年 松島町の人口構成（人口ピラミッド 単位：人）

平成22年（松島町）

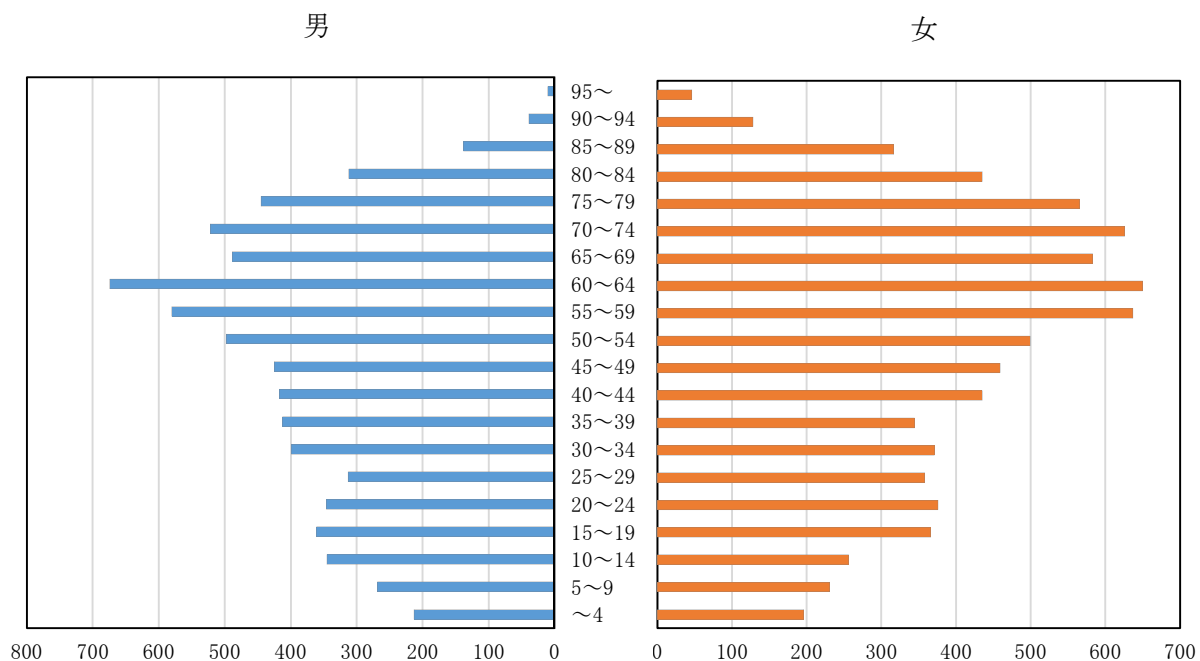


図 2-9 平成22年 松島町の人口構成（人口ピラミッド 単位：人）

資料：国勢調査

2. 人口動態の推移

(1) 自然増減

1) 自然増減の推移

松島町の平成26年の出生数は67人、死亡数は216人と死亡数が大きく上回っており、149人の自然減となっている。

自然増減は平成9年まで自然増になる年がみられたものの、近年は出生数が減少し、死亡数が増加してきており、自然減（減少数）が増加傾向にある。

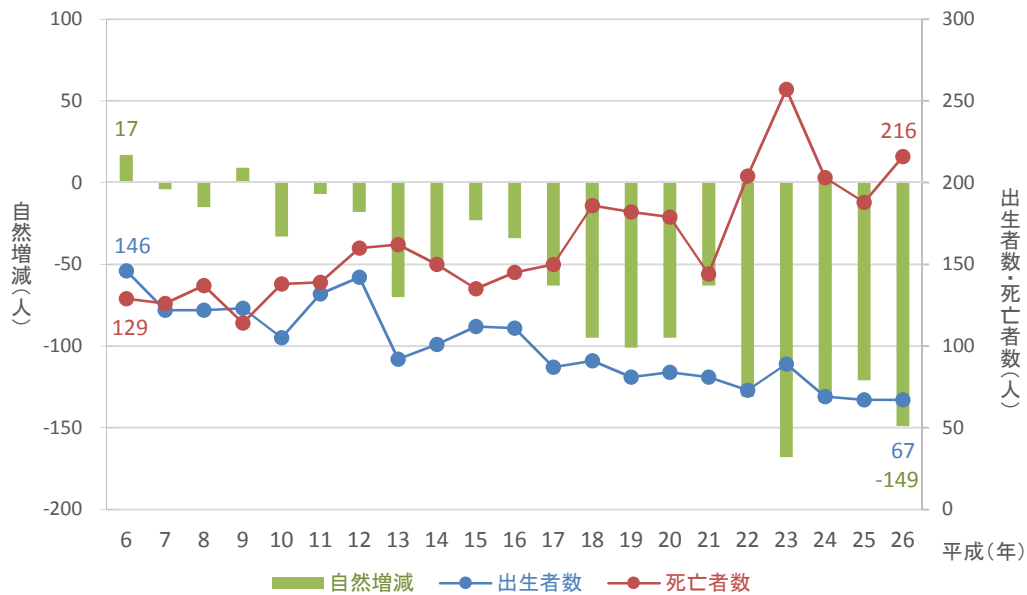


図 2-10 自然増減の推移

表 2-2 人口動態の推移

年	自然動態(人)			社会動態(人)			増減の計(人)
	出生者数	死亡者数	自然増減	転入数	転出数	社会増減	
平成6	146	129	17	665	693	-28	-11
7	122	126	-4	755	697	58	54
8	122	137	-15	744	702	42	27
9	123	114	9	617	712	-95	-86
10	105	138	-33	613	622	-9	-42
11	132	139	-7	576	661	-85	-92
12	142	160	-18	609	661	-52	-70
13	92	162	-70	611	660	-49	-119
14	101	150	-49	574	706	-132	-181
15	112	135	-23	540	637	-97	-120
16	111	145	-34	586	689	-103	-137
17	87	150	-63	555	614	-59	-122
18	91	186	-95	502	659	-157	-252
19	81	182	-101	444	648	-204	-305
20	84	179	-95	489	563	-74	-169
21	81	144	-63	396	487	-91	-154
22	73	204	-131	409	478	-69	-200
23	89	257	-168	743	694	49	-119
24	69	203	-134	510	514	-4	-138
25	67	188	-121	514	552	-38	-159
26	67	216	-149	512	486	26	-123

資料：住民基本台帳に基づく人口移動調査年報

2) 合計特殊出生率の推移

1人の女性が一生に産む子どもの平均数である合計特殊出生率の推移をみると、松島町は低下し続けており、平成20～24年の出生率は1.16人となっている。

一方、宮城県及び仙台市の推移をみると、平成19年までは低下しているが、平成20～24年は上昇に転じている。

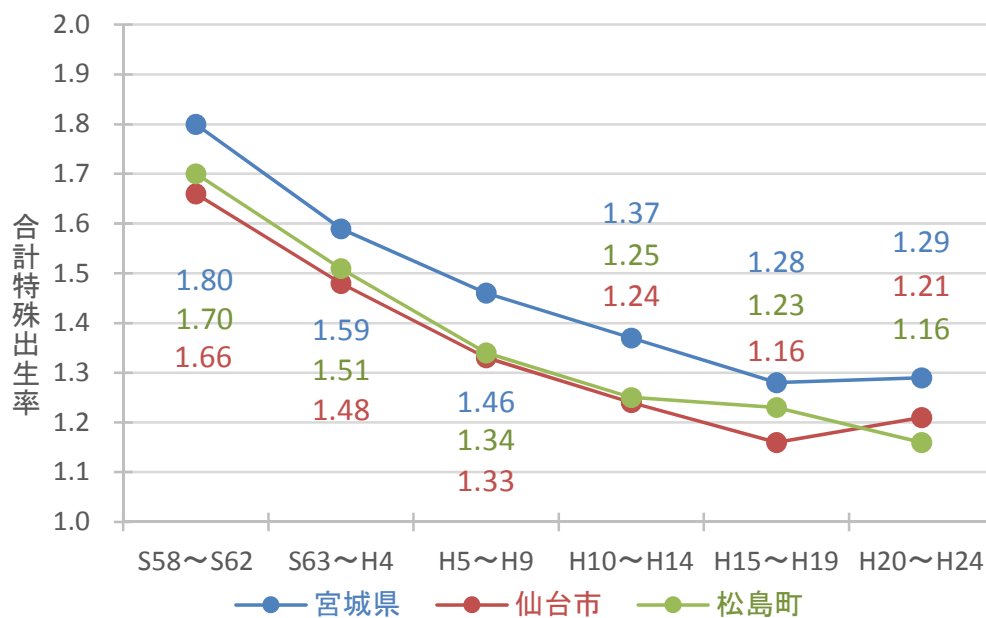


図 2-11 合計特殊出生率の推移

(2) 社会増減

1) 社会増減の推移

松島町の平成26年の転入数は512人、転出数は486人となっており、26人の社会増となっている。

社会増減は平成8年まで社会増になる年がみられたものの、近年は転出超過の社会減の傾向が続いてきた。平成23年の東日本大震災の影響により一時的に転入超過の社会増になる年がみられたものの、今後、震災による転入状況が落ち着くと、特別な定住促進策を行わない場合、再び転出超過になることが想定される。

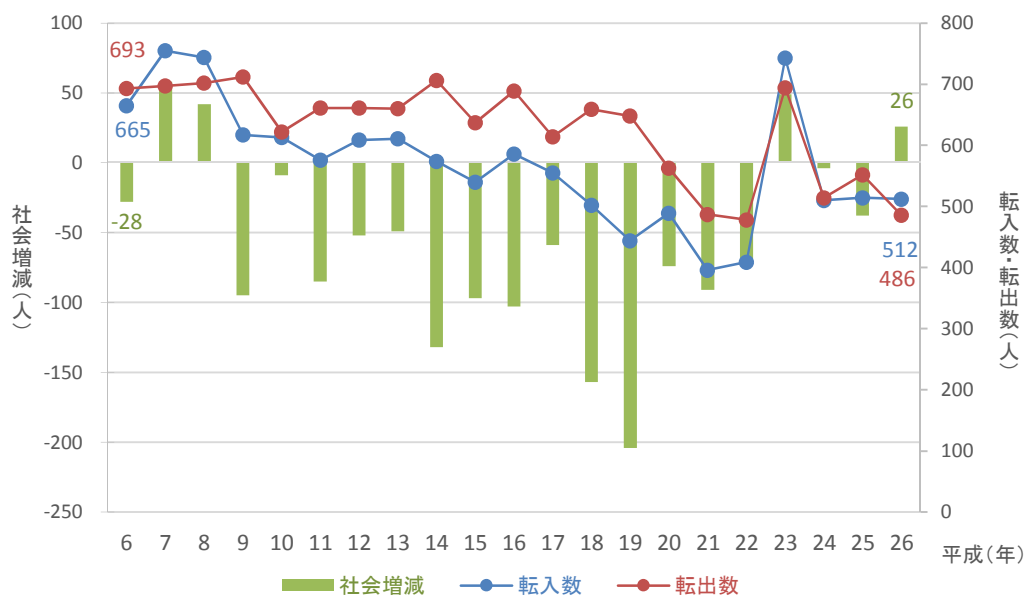
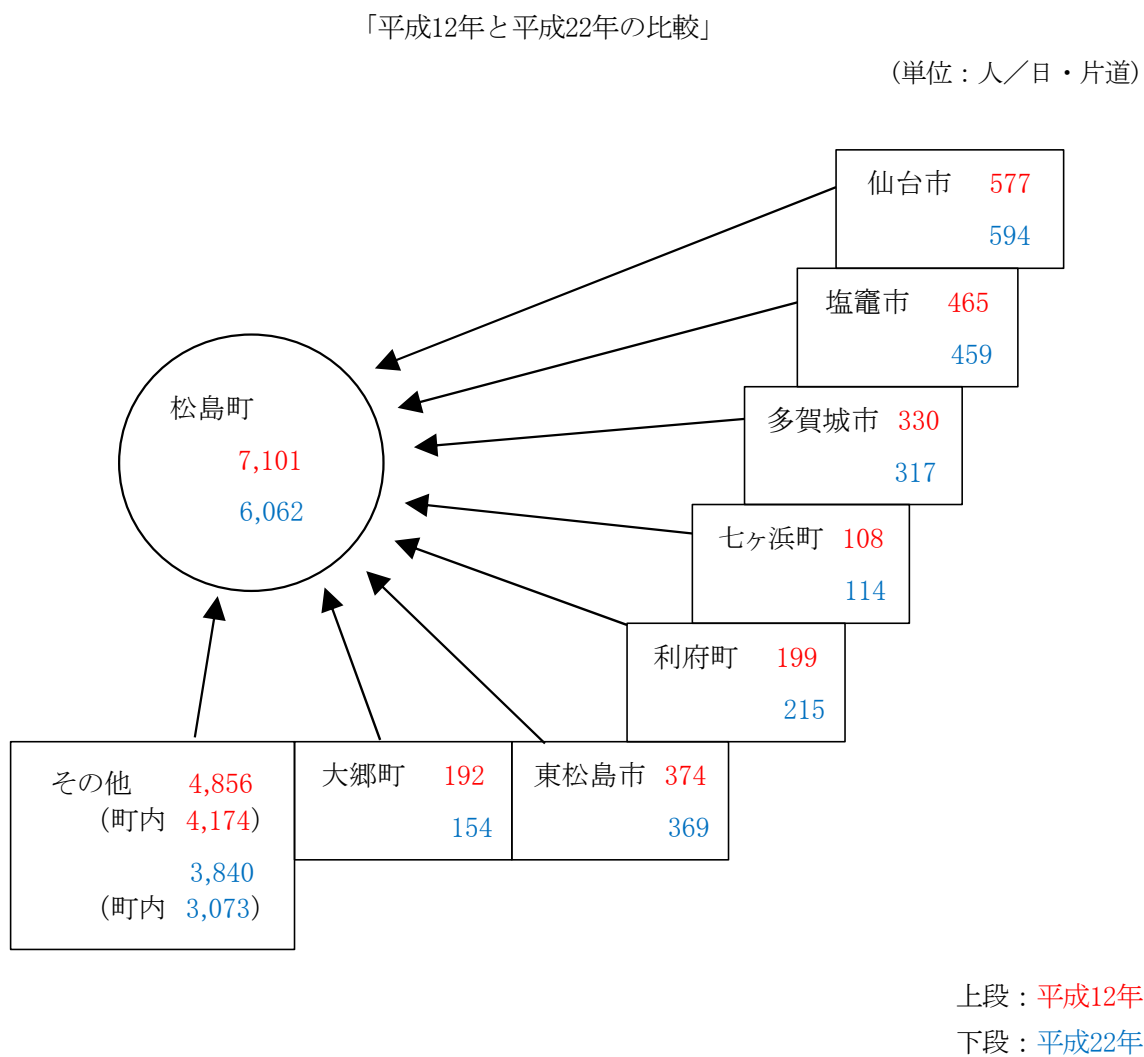


図 2-12 社会増減の推移

2) 通勤・通学の流動

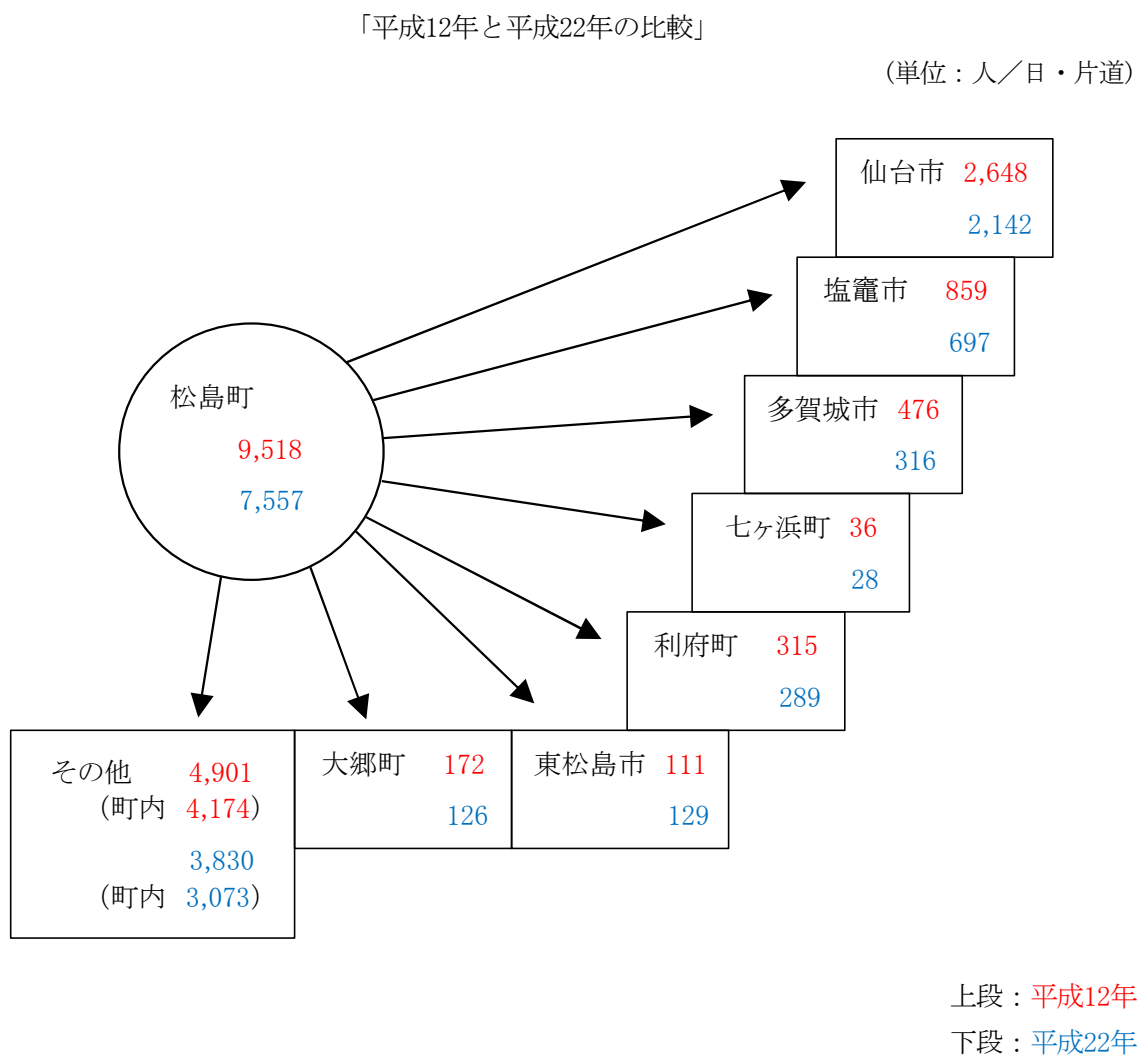
平成22年国勢調査における松島町への1日あたりの通勤・通学流動量は6,062人となっており、町内間の移動(3,073人)を除くと、仙台市(594人)、塩竈市(459人)、東松島市(369人)、多賀城市(317人)の順に流動量が多い。過去10年間の推移をみると、仙台市、七ヶ浜町、利府町からの通勤・通学流動が増加しているが、本町への流動は約1,000人減少している。



資料：国勢調査

図 2-13 松島町への通勤・通学流動

一方、平成22年における松島町からの1日あたりの通勤・通学流動量は7,557人となっており、町内間の移動(3,073人)を除くと、仙台市(2,142人)、塩竈市(697人)、多賀城市(316人)、利府町(289人)の順に流動量が多い。過去10年間の推移をみると、東松島市への通勤・通学流動が増加しているが、本町からの流動は約2,000人減少している。



資料：国勢調査

図 2-14 松島町からの通勤・通学流動

第2節 将来人口推計

1. 国による松島町の将来人口推計

国の「まち・ひと・しごと創生本部事務局」による各ケースの推計条件及び推計結果を以下に示す。

Case①の国立社会保障・人口問題研究所による推計方法は、各市町村の出生率の推移が全国傾向と同様に推移すると仮定しており、各市町村の特性・実情が反映しきれていない側面がある。また、Case②の日本創生会議推計は、平成27年以降、社会的移動が同水準で推移すると仮定したものであり、定住化や移住など、各市町村における社会的移動の多様化・複雑化を反映したのではない。このため、以下の当該推計結果は、松島町の実情を反映した係数を用いた結果とは言い難い面があるため、参考値として扱うこととする。

表 2-3 各ケースの推計条件

ケース	推計条件
Case① 国立社会保障・人口問題研究所（社人研）推計準拠	<ul style="list-style-type: none"> ・ H17⇒H22の人口動向を勘案した推計 【出生】 各市町村の推移が全国傾向で推移 【死亡】 全国・都道府県の生残率比から各市町村値を算定 【移動】 国勢調査結果を基本として全国的に縮小と仮定
Case② 日本創生会議推計準拠	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社人研推計結果を基本に異なる移動条件を設定 【出生】 Case①と同様 【死亡】 Case①と同様 【移動】 H27年以降、社会移動が同水準で推移すると仮定
Case③ 社人研推計準拠+移動ゼロ（閉鎖人口）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社人研推計結果を基本に社会的移動がない（閉鎖人口）と仮定 【出生】 Case①と同様 【死亡】 Case①と同様 【移動】 理論上、社会的移動が「0」と仮定
Case④ 社人研推計準拠+出生率上昇	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社人研推計結果を基本に出生率が上昇すると仮定 【出生】 出生率が上昇すると仮定 【死亡】 Case①と同様 【移動】 Case①と同様
Case⑤ Case④+移動ゼロ（閉鎖人口）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社人研推計結果を基本に出生率が上昇し、社会的移動がない（閉鎖人口）と仮定 【出生】 Case④と同様 【死亡】 Case①と同様 【移動】 理論上、社会的移動が「0」と仮定

国のまち・ひと・しごと創生本部事務局が策定した人口に係る「長期ビジョン」及び「宮城県地方創生総合戦略」の将来人口推計手法のベースとして用いられているCase①の推計結果では、本計画の目標年次である平成32年（2020年）の松島町の人口は13,200人、遠方の平成72年（2060年）では、5,501人になると見込まれている。

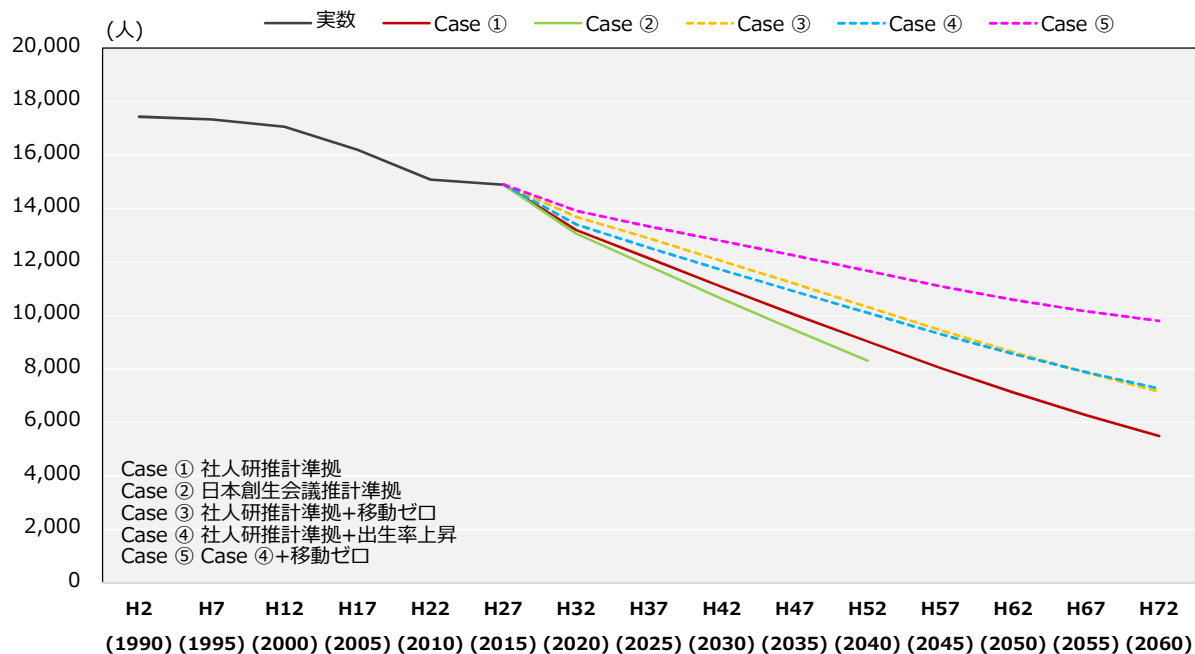


図 2-15 国による松島町の将来人口推計結果

表 2-4 国による松島町の将来人口推計結果

	実績					推計値										
	H2 (1990)	H7 (1995)	H12 (2000)	H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)	H32 (2020)	H37 (2025)	H42 (2030)	H47 (2035)	H52 (2040)	H57 (2045)	H62 (2050)	H67 (2055)	H72 (2060)	
Case ①						14,224	13,200	12,139	11,067	10,037	9,032	8,044	7,127	6,282	5,501	
Case ②						14,224	13,063	11,848	10,627	9,459	8,319	-	-	-	-	
Case ③	17,431	17,334	17,059	16,193	15,085	14,437	13,692	12,880	12,035	11,191	10,325	9,451	8,635	7,876	7,163	
Case ④						14,303	13,404	12,533	11,704	10,899	10,102	9,306	8,565	7,887	7,278	
Case ⑤						14,521	13,917	13,330	12,789	12,242	11,670	11,095	10,592	10,162	9,804	

2. 松島町における将来人口推計

(1) 将来人口の推計結果

前述したように、国のまち・ひと・しごと創生本部事務局が策定した人口に係る「長期ビジョン」の中で松島町の将来人口の推計値が公表されているが、この人口推計では、全国・都道府県ベースの係数等をもとに、松島町の将来人口が算定されている。

このため、精度の高い松島町の将来人口推計を行うことを目的に、まち・ひと・しごと創生本部事務局の推計方法を基本としつつ、松島町の現況値に基づく係数等を使用した独自推計を行うこととした。

宮城県が「宮城県地方創生総合戦略」で実施している人口推計パターンである「国立社会保障・人口問題研究所の推計パターン」を基本とし、各条件（係数）を独自に設定して算定した推計結果を以下に示す。

独自推計においては、松島町の将来人口の推計精度を高めるため、町内12地区の地区別人口推計を行い、その合計値を推計結果として整理した。なお、地区別人口の推計では、地区により基準人口となる地区別人口数が少ないため、長期的な推計結果の精度には不安定さがあるため、推計期間を平成52年（2040年）までとした。

表 2-5 各ケースの推計条件

ケース	推計条件
Case⑥ 社人研推計準拠+宮城県合計特殊出生率格差	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社人研推計結果を基本に松島町独自の出生率推計結果を適用 【出生】 宮城県と松島町の出生率格差から独自に算定 【死亡】 社人研推計結果が松島町の実態を勘案した値として採用 【移動】 東日本大震災の影響のある2010～2015年は町独自で算定、2015年以降は、社人研推計結果が松島町の実態を勘案した値として採用
Case⑦ 社人研推計（閉鎖人口）+宮城県合計特殊出生率格差	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社人研推計結果を基本に松島町独自の出生率推計結果を適用、ただし社会的移動がない（閉鎖人口）と仮定 【出生】 Case⑥と同様 【死亡】 Case⑥と同様 【移動】 理論上、社会的移動が「0」と仮定
Case⑧ 社人研推計準拠+宮城県目標出生率	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社人研推計結果を基本に「宮城県地方創生総合戦略」の目標出生率を適用 【出生】 「宮城県地方創生総合戦略」の目標出生率での推移と仮定 【死亡】 Case⑥と同様 【移動】 Case⑥と同様
Case⑨ 社人研推計推計（閉鎖人口）+宮城県目標出生率	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社人研推計結果を基本に「宮城県地方創生総合戦略」の目標出生率を適用、ただし社会的移動がない（閉鎖人口）と仮定 【出生】 「宮城県地方創生総合戦略」の目標出生率での推移と仮定 【死亡】 Case⑥と同様 【移動】 理論上、社会的移動が「0」と仮定

「宮城県地方創生総合戦略」においては、2060年の目標人口の推計条件として、出生率の推計条件を「合計特殊出生率：1.4（2020年）、1.8（2030年）、2.07（2040年）⇒独自推計Case⑧」として設定しているが、松島町の合計特殊出生率（平成20～24年：1.16人）は、宮城県内の市町村では低い現状にある。

このため、「松島町長期総合計画」の将来人口フレーム（目標年次：平成37年(2025年)）、本計画の目標年次である平成32年(2020年)の推計結果としては、松島町の出生特性を反映しているCase⑥の推計値を採用する。

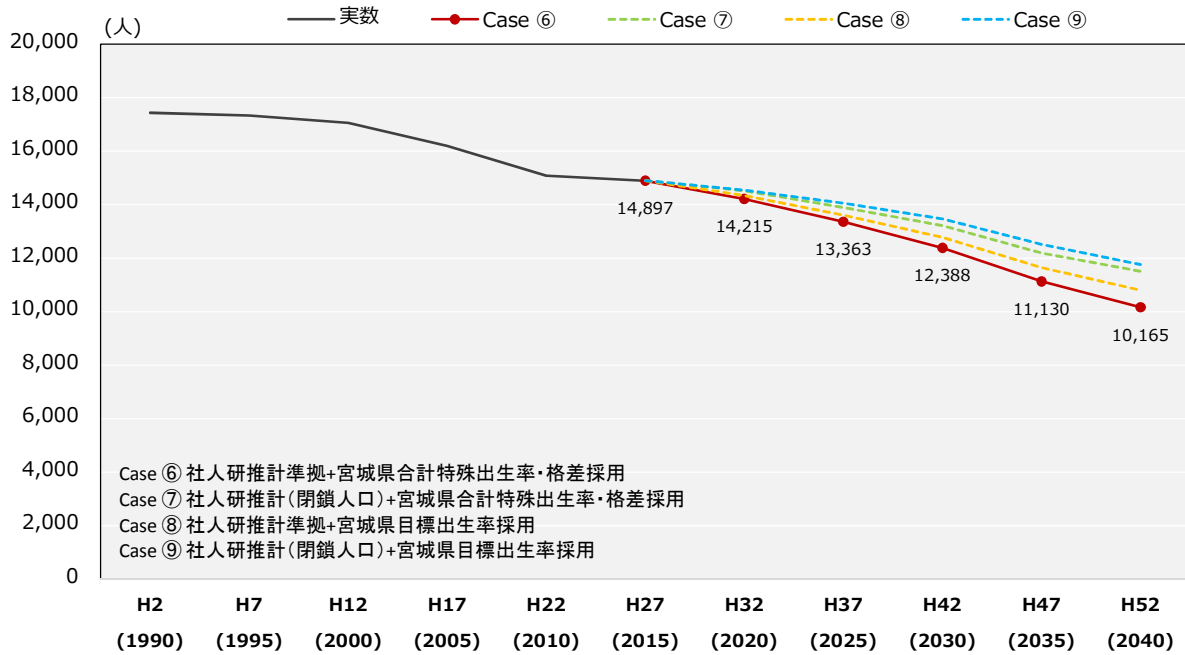


図 2-16 独自推計による松島町の将来人口推計結果

表 2-6 独自推計による松島町の将来人口推計結果

	実績					推計値					
	H2 (1990)	H7 (1995)	H12 (2000)	H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)	H32 (2020)	H37 (2025)	H42 (2030)	H47 (2035)	H52 (2040)
Case ⑥						14,897	14,215	13,363	12,388	11,130	10,165
Case ⑦						14,897	14,515	13,889	13,216	12,194	11,511
Case ⑧	17,431	17,334	17,059	16,193	15,085	14,897	14,338	13,610	12,777	11,645	10,806
Case ⑨						14,897	14,542	14,056	13,466	12,521	11,761

(2) 将来目標人口の設定

1) 設定方法

「松島町長期総合計画」の目標年次である平成37年(2025年)における目標人口及び本計画の目標年次である平成32年(2020年)の目標人口は、過去の人口動向(出生・死亡・移動)をもとに推計した(1)の将来人口推計結果に、次期総合計画の計画期間(H28年~H37年)中に開発が見込まれる住宅開発検討エリアの開発人口を加えて設定した。

$$\text{将来目標人口} = \text{将来人口推計結果} + \text{住宅開発検討エリア人口}$$

(a) 住宅開発検討エリアの位置

住宅開発検討エリアは、品井沼地区、反町地区及び愛宕地区の3箇所を設定した。住宅開発検討エリアの位置を以下に示す。

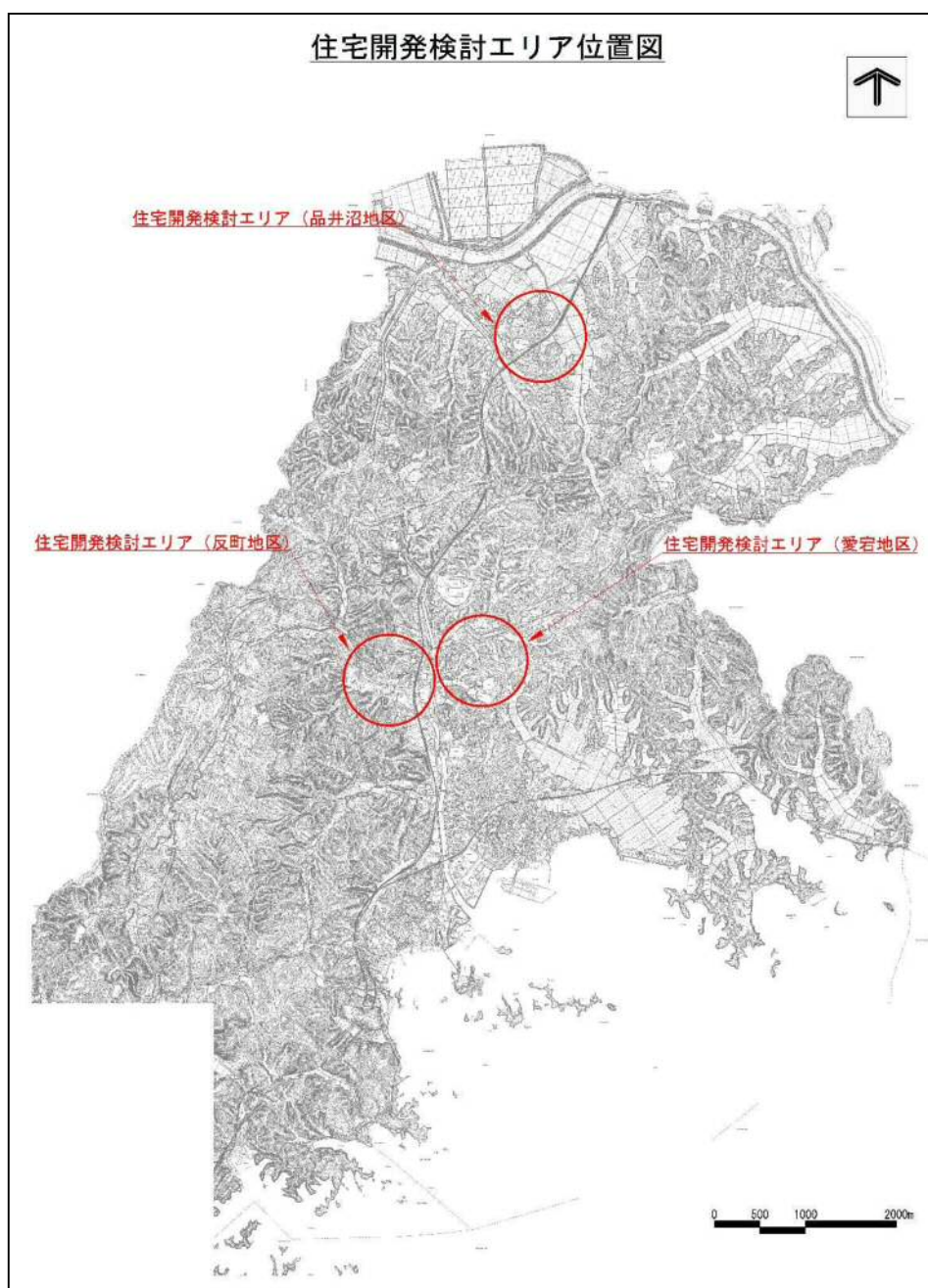


図 2-17 住宅開発検討エリアの位置

(b) 住宅開発検討エリアの整備手法

品井沼地区、反町地区及び愛宕地区の整備手法を以下に示す。

①整備手法 : 地区計画

②住宅の供用開始時期 : H35年

※事前調整期間 (H28-29都市計画マスタープランに位置づけ、H30-31地元調整、H32都決、H33-34工事等)

(c) 住宅開発検討エリアの整備面積

品井沼地区、反町地区及び愛宕地区における地区計画区域の面積と区域内の住宅地面積を以下に示す。

①整備面積

品井沼地区 : 地区計画面積 約 9.8ha、うち住宅地面積 約1.7ha

反町地区 : 地区計画面積 約10.4ha、うち住宅地面積 約5.7ha

愛宕地区 : 地区計画面積 約56.6ha、うち住宅地面積 約5.1ha

(d) 住宅開発検討エリアの計画人口

品井沼地区、反町地区及び愛宕地区の各住宅地に居住可能な「許容人口」を示すとともに、住宅供用開始後 (H35年) から次期総合計画の最終年度 (H37年) までの間に各地区に転入する想定人口と、各地区への転入人口のうち町外から転入する想定人口 (人口増分) を以下に示す。

①許容人口

品井沼地区(住宅地面積1.7ha) : 237人 (79宅地(世帯))

反町地区 (住宅地面積5.7ha) : 816人 (272宅地(世帯))

愛宕地区 (住宅地面積5.1ha) : 729人 (243宅地(世帯))

計 : 1,782人 (594宅地(世帯))

※許容人口は、1宅地面積200m²と想定して建築可能な住宅数を算定し、1世帯人員が3人と想定して算定。

②住宅供用開始後から計画最終年度までの間 (H35~H37) に転入する想定人口

品井沼地区(住宅地面積1.7ha) : 121人 (40世帯) ←H35~H37で約51%が転入

反町地区 (住宅地面積5.7ha) : 415人 (138世帯) ←H35~H37で約51%が転入

愛宕地区 (住宅地面積5.1ha) : 371人 (124世帯) ←H35~H37で約51%が転入

計 : 907人 (302世帯)

※住宅供用開始後の転入ベースは、品井沼地区計画 (くぬぎ台) の実績値約51%と同様と仮定。

③上記②の転入人口のうち町外から転入する想定人口 (人口増分)

品井沼地区(住宅地面積1.7ha) : 93人 (31世帯) ←町外からの転入割合約76%

反町地区 (住宅地面積5.7ha) : 317人 (106世帯) ←町外からの転入割合約76%

愛宕地区 (住宅地面積5.1ha) : 283人 (94世帯) ←町外からの転入割合約76%

計 : 693人 (231世帯)

※町外からの転入割合は、品井沼地区計画 (くぬぎ台) の実績値約76%と同様と仮定。

以上より、将来目標人口を設定するにあたり将来人口推計結果に加える「住宅開発検討エリア人口」は693人とした。

2) 将来目標人口

「松島町長期総合計画」の目標年次である平成37年(2025年)における将来目標人口とあわせ、本計画の目標年次である平成32年(2020年)における計画人口を以下に示す。

平成32年(2020年)の計画人口	: 14,200人	(松島町まち・ひと・しごと創生総合戦略)
平成37年(2025年)の将来目標人口	: 14,000人	(松島町長期総合計画)

表 2-7 将来人口推計結果及び将来目標人口

区分	現況値						推計値					
	H2 (1990)	H7 (1995)	H12 (2000)	H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)	H32 (2020)	H37 (2025)	H42 (2030)	H47 (2035)	H52 (2040)	
将来人口推計結果	17,431	17,334	17,059	16,193	15,085	14,897	14,200	13,400	12,400	11,100	10,200	
※将来人口推計結果は採用したCase⑥の推計値を100人単位に四捨五入している。												
住宅開発検討エリア人口	品井沼地区							93	37	34	17	181
	反町地区							317	126	117	63	623
	愛宕地区							283	113	104	57	557
	年次計							693	276	255	137	1,361
	累計							693	969	1,224	1,361	
	転入割合								51%	71%	90%	100%
								↓	↓	↓	↓	
将来目標人口()								14,000	13,400	12,400	11,500	
(長総目標年)												

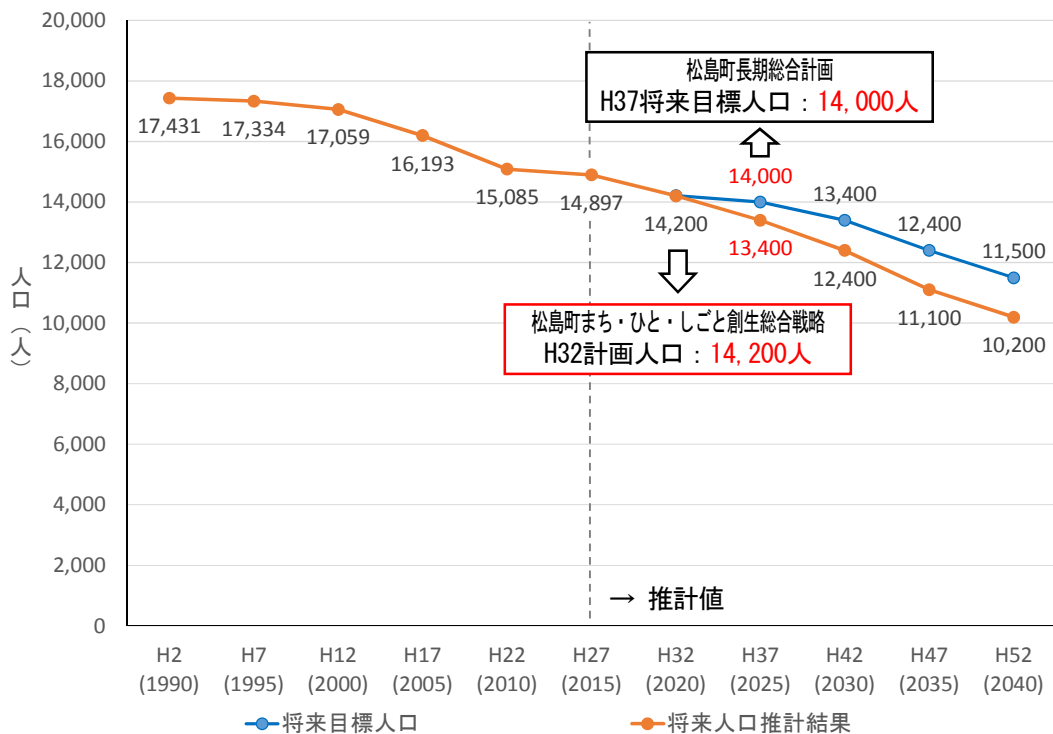


図 2-18 将来目標人口と計画人口

第3章 総合戦略

第1節 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との関係

国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策5原則等をもとに、松島町における人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指す。

1 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方

(1) 人口減少と地域経済縮小の克服

- ・本格的な人口減少時代の到来、地方と東京圏の経済格差による人口の一極集中
- ・地域経済の縮小により、人口の一極集中と地方人口減少に拍車がかかる。
- ・地方における負のスパイラル解消、人口減少を克服し地方創生
 - ①東京一極集中を是正する。
 - ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。
 - ③地域の特性に即して地域課題を解決する。

(2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

- ・地域経済の活性化、産業の高付加価値等による「しごとの創生」
- ・地方就労の促進や移住定住促進等による「ひとの創生」
- ・安心できる暮らしの確保や都市のコンパクト化、広域連携等による「まちの創生」

2 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

(1) 自立性

各施策、構造的な問題に対処し、地方公共団体等の自立につながるようにする。

(2) 将来性

地方が自主的かつ主体的に、前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

(3) 地域性

各地域の実態に合った施策を支援することとし、各地域は客観的データに基づき実情分析や将来予測を行い、「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。

(4) 直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、施策を集中的に実施する。住民代表・産官学金労の連携を促すことにより、政策効果をより高める工夫を行う。

(5) 結果重視

明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

3 政策の基本目標

- 基本目標①：地方における安定した雇用を創出する
- 基本目標②：地方への新しいひとの流れをつくる
- 基本目標③：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 基本目標④：時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

第2節 「宮城県地方創生総合戦略」との関係

宮城県が策定した「宮城県地方創生総合戦略」の2060年の遠方目標や計画期間（5年）内の基本目標・具体的施策をもとに、松島町における雇用の場の確保、町外からの移住の推進、結婚・出産・子育ての総合的支援、持続可能な地域づくりを目指す。

1 宮城県が目指すべき将来の方向（2060年の遠方目標）

- (1) 地域経済を支える産業がそれぞれの地域で栄え、「質の高い雇用」機会が多く生み出されている社会を実現
 - ・短期的に、雇用の量の拡大により、首都圏等への人口流出に歯止めをかけるとともに、中長期的展望の下、それぞれの地域での、高付加価値な産業構造の構築等により、質の高い雇用を創出し、持続的な社会を築いていく
 - ・起業や地域産業の担い手となる人材を育成するほか、域外からの流入を促進する
- (2) 次代を担う子どもたちが健やかに育つことができ、生涯現役で安心して暮らせる活力に満ち、豊かさを実感できる社会を実現
 - ・結婚・出産・子育てを希望するすべての人たちが、安心して子どもを生み育てることができる地域社会を実現する
 - ・女性の活躍を促進するとともに、障害者や高齢者が持てる能力と意欲を十分発揮して、地域や社会を支える活動のできる場を拡大する
- (3) 安全・安心な暮らしが守られ、豊かな地域資源やエネルギーを活用し、安定した地域社会を実現
 - ・住みやすさはもとより、持続可能性と多様性があり、安全・安心な地域・コミュニティ等を構築する
 - ・地域特性を活かした再生可能エネルギー等の導入を促進するとともに、関連産業の集積を図り、環境保全と地域経済の発展を目指す

2 基本目標・具体的施策（計画期間：H27～H31の5年）

■基本目標①：安定した雇用を創出する

- ・地域産業の競争力強化、新たな創業や地域を担う中核企業に対する支援、農林水産業等の成長産業化、交流人口の拡大に向けた観光地域づくりの推進、人材還流、人材育成及び雇用対策、ICT等の利活用による地域の活性化

■基本目標②：宮城県への移住・定住の流れをつくる

- ・地方移住の推進、企業の地方拠点強化、企業等における地方採用・就労の拡大、地元大学等の活性化、県外避難者の帰郷支援

■基本目標③：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ・若い世代の経済的安定、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援、子育て支援の充実、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現（働き方改革）

■基本目標④：時代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る

- ・中山間地域等における「小さな拠点」やコンパクトシティの形成、地域における経済・生活圏の形成、分散型エネルギーの推進と関連産業の育成、住民が地域防災の担い手となる環境の確保、安全で安心して暮らせる地域社会の構築

第3節 政策の目標設定と検証の枠組み

国及び宮城県が示す4つの政策分野（基本目標）を踏まえ、松島町における基本目標を設定する。また、政策分野ごとに取り組むべき主要施策と具体的な事務事業を整理し、各施策の効果を客観的に評価・検証できる指標（重要業績評価指標（KPI）Key Performance Indicators）を設定する。

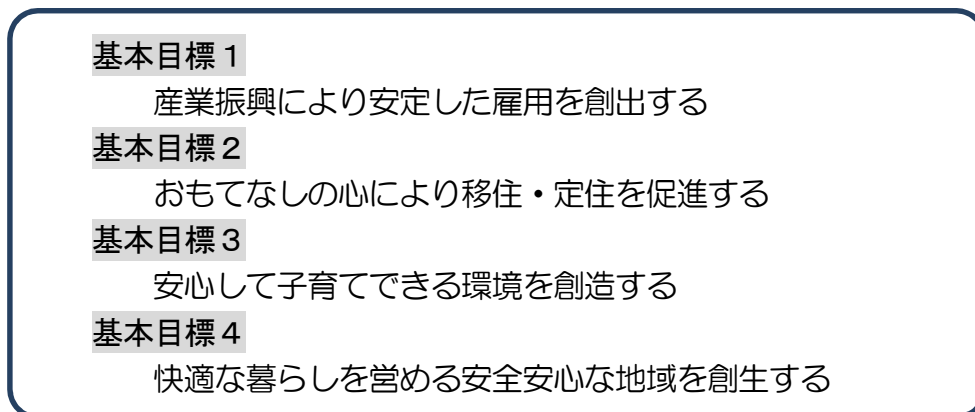
基本目標ごとの重点目標、施策の目標・指標は、松島町長期総合計画の主要施策ごとの目標・指標を用いることとし、5年後の目標数値として設定する。

なお、本計画の進捗管理は、松島町長期総合計画とあわせ評価・検証を行うものとする。

第4節 政策の基本的方向と具体的な施策

1. 基本目標の設定

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び宮城県の「宮城県地方創生総合戦略」の4つの基本目標を踏まえるとともに、「松島町長期総合計画」の将来像、重点戦略と整合を図り、本計画の基本目標を以下のとおり設定する。



なお、「松島町長期総合計画」における主要プロジェクト区分ごとの主要施策を実践することにより、本計画の基本目標の実現化を目指すこととする。

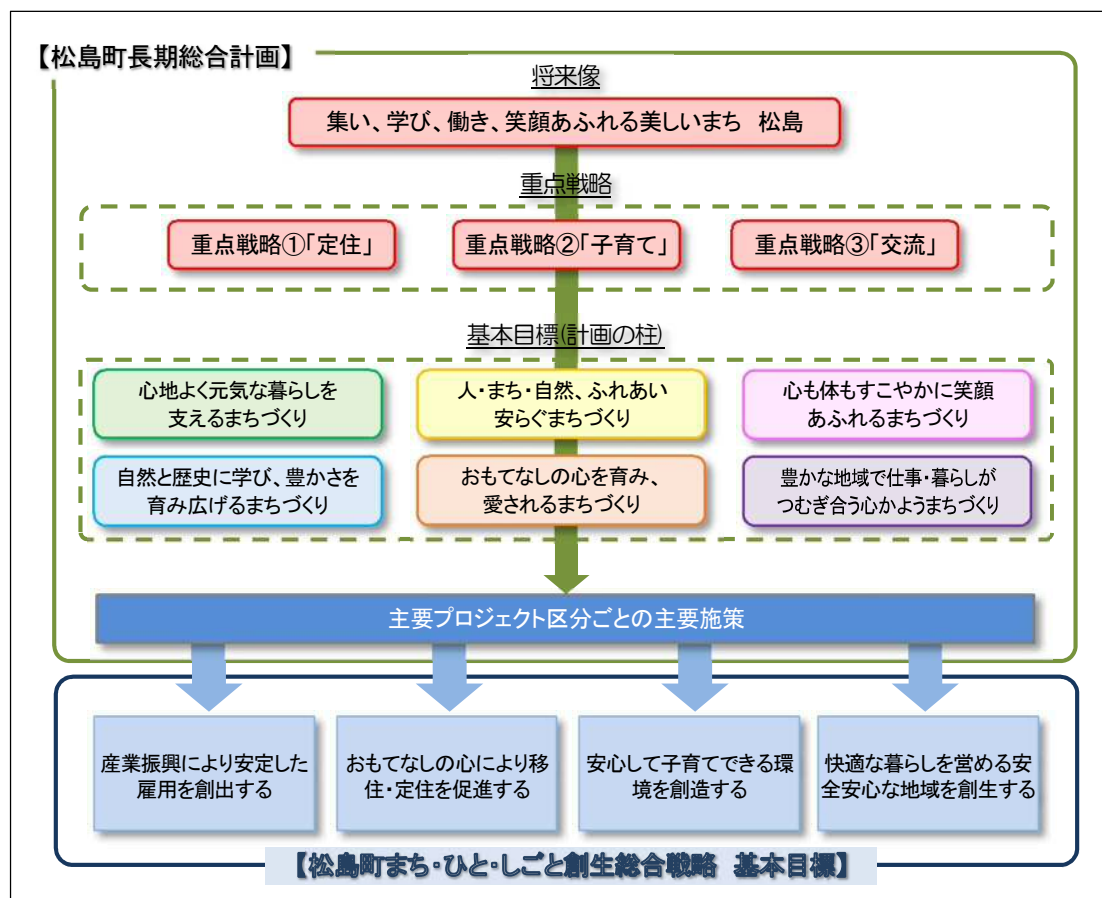


図 3-1 松島町長期総合計画と基本目標の関係

2. 基本目標と長期総合計画の主要プロジェクトの関係

本計画の基本目標と「松島町長期総合計画」における主要プロジェクトとの関係を以下に示す。

表 3-1 基本目標と「松島町長期総合計画」における主要プロジェクトとの関係

松島町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標	対応する長期総合計画の主要プロジェクト
<p>1.産業振興により安定した雇用を創出する</p> <p>【雇用の創出】</p>	<p>1) 起業・創業 (6-1) 2) 観光業 (6-2) 3) 農林業 (6-3) 4) 水産業 (6-4) 5) 商工業 (6-5)</p>
<p>2.おもてなしの心により移住・定住を促進する</p> <p>【移住・定住の流れの創出】</p>	<p>1) 国際観光 (5-1) 2) 交流事業 (5-2) 3) 文化遺産 (5-3) 4) 定住促進 (6-6)</p>
<p>3.安心して子育てできる環境を創造する</p> <p>【結婚・出産・子育ての希望の実現】</p>	<p>1) 保健・医療 (3-1) 2) 高齢者福祉・介護予防 (3-2) 3) 児童福祉 (3-3) 4) 障がい者(児)福祉 (3-4) 5) ボランティア (3-5) 6) 社会保障 (3-6) 7) 学校教育 (4-1) 8) 生涯学習 (4-2) 9) スポーツ振興 (4-3) 10) 文化財保護 (4-4)</p>
<p>4.快適な暮らしを営める安全安心な地域を創生する</p> <p>【時代に合った地域づくり・安全安心な暮らしの実現】</p>	<p>1) 土地利用 (1-1) 2) 河川・港湾 (1-2) 3) 公園・緑地 (1-3) 4) 住宅 (1-4) 5) 上水道 (1-5) 6) 下水道 (1-6) 7) 道路 (1-7) 8) 公共交通 (1-8) 9) 情報・通信 (1-9) 10) 自然環境保全 (2-1) 11) 公害 (2-2) 12) 交通安全 (2-3) 13) 消防・防災 (2-4) 14) 防犯 (2-5) 15) 住民参加 (6-7) 16) 行財政 (6-8) 17) 広域行政 (6-9)</p>

3. 重点目標と具体的な施策・重要業績評価指標

基本目標の実現に向けて講ずべき施策に関する基本方向や具体的な施策を以下のとおり定める。また、基本目標ごとの重点目標（数値目標）、具体的な施策に関する重要業績評価指標（KPI）を以下のとおり定める。

(1) 産業振興により安定した雇用を創出する

1) 重点目標（数値目標）

松島町の人口減少に適切に対応していくためには、生活を支える就労の場の確保が必要であることから、松島町が活力と魅力のあるまちとして持続可能な発展を継続していくため、住民・観光業関係者・農林水産業関係者・商工業関係者らが連携を図りながら産業の活性化を図り、雇用の創出に努める。また、松島の特色を生かした新たな起業・創業の促進を図るとともに、松島の地域資源を生かした各産業の振興に努める。

表 3-2 重点目標（数値目標）

No.	主要プロジェクト	重点目標（数値目標）	現状 (H26)	目標 (H32)
1	起業・創業	起業家・創業者の起業又は創業数	—	延べ10件
2	観光業	観光振興に関する住民満足度	19.8%	30%以上
3	農林業	農業の振興に関する住民満足度	9.8%	12%以上
4	水産業	力キ水揚げ量	74.1t	75t
5	商工業	商工業の振興に関する住民満足度	8.4%	18%以上

2) 施策に関する基本方向

基本目標を実現するための具体的な施策に関する基本的な方向性を以下に示す。

表 3-3 施策に関する基本方向

No.	主要プロジェクト	施策に関する基本方向
1	起業・創業	松島町において新たに事業を始めようとする起業家等を対象とした活動支援に努めるとともに、起業セミナーの開催など人材育成に向けた支援や、起業等に関連する情報提供に努める。
2	観光業	松島の特色を生かした魅力ある観光まちづくりを推進するため、住民・観光業関係者・農林水産業関係者・商工業関係者らが連携を図りながら、新たな観光資源の開拓や観光に結びつける仕組みづくりに努める。また、松島湾周辺市町等との観光連携の強化を図り、広域連携を含め、通過型から滞在型の観光地を目指す。
3	農林業	ほ場整備等による生産基盤の改善、担い手の育成など、持続可能な農林業の振興を図るとともに、地産地消や六次産業化、新たな名産品の確立に向けた取り組みを推進し、観光業など他の産業との連携強化に努める。
4	水産業	漁港施設等の復旧・復興支援を加速化するとともに、水産業の振興や後継者の育成支援に努める。また、産業間連携を促進し、付加価値の高い新たな水産物の資源化に向けた支援を図る。
5	商工業	観光業や農林水産業との産業ネットワークの形成により、松島町の魅力ある地域資源を生かした商工業の振興に努めるとともに、商店街の活性化や中小企業に対する支援、企業誘致等の推進に努める。

3) 具体的な施策・重要業績評価指標

主要プロジェクトごとの施策と重要業績評価指標（KPI）を以下に整理する。

(a) 起業・創業

目指すべき方向						
松島の特色を生かした起業家・創業者を育成・支援する						
No.	施策名	施策概要	重要業績評価指標（KPI）			
	担当課	推進主体	目標・指標名	現状（H26）	目標（H32）	目標（H37）
1	起業家・創業者の活動支援	・新たな事業展開を検討している起業家等を対象とした相談、補助、融資制度等の支援	補助件数	—	延べ10件	延べ20件
	産業観光課	民間等、町	起業又は創業数	—	延べ10件	延べ20件
2	起業家・創業者の人材育成	・就業能力、技術の開発や起業セミナーなど、起業家等の人材育成支援	起業セミナー開催回数（年）	—	2回以上	
	産業観光課	民間等、町				
3	起業・創業関連情報の発信	・新商品、新サービスの開発や事業化に関する情報などの関連情報の提供	起業・創業に関する情報提供回数（年）	—	6回以上	
	産業観光課	民間等、町				

(b) 観光業

目指すべき方向						
産業間の連携による松島の特色を生かした観光のまちを目指す						
No.	施策名	施策概要	重要業績評価指標（KPI）			
	担当課	推進主体	目標・指標名	現状（H26）	目標（H32）	目標（H37）
1	産業間の連携の強化	・観光を中心とした産業間の連携強化 ・観光や町全体の活力創出	観光客入込数（年）	（注）250万人	300万人	320万人
	産業観光課	民間等、町				
2	松島の新商品開発	・松島らしい土産の商品開発の支援 ・地場産品の販路拡大とその支援 ・地場産品活用のための研修会等の開催	一次産業総生産額（年）	790百万円	755百万円以上	745百万円以上
	産業観光課	民間等、町				
3	体験型観光メニューの充実	・観光客の多様なニーズに対応するための「体験型観光メニュー」の充実	体験型観光メニューの充実	メニュー検討・実施	メニュー検討・実施	
	産業観光課	民間等、町				
4	まつしまイメージ戦略の展開	・松島の資源や食、商品に関するブランド戦略の展開	松島ブランド認定数（年）	7件	延べ15件	延べ20件
	産業観光課	民間等、町	住民満足度（観光振興）	19.8%	30%以上	

（注）：観光客入込数の現状は廃館になった施設の入込数を除く数値

(c) 農林業

目指すべき方向						
安定した農林業の振興を図る						
No.	施策名	施策概要	重要業績評価指標 (KPI)			
	担当課	推進主体	目標・指標名	現状 (H26)	目標 (H32)	目標 (H37)
1	農業農村の整備推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ほ場、農道、農地海岸保全施設等の整備 ・湛水防除事業等の実施 ・かんがい排水事業の実施 	水路の計画的補修	—	3,580m	—
			湛水被害件数(年)	—	0件	0件
	建設課	県				
2	産地づくり対策・経営基盤強化の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・地域水田農業ビジョン策定 ・水稻生産調整、集団転作、遊休農地対策の実施 ・担い手の育成 	新規需要米取り組み面積	81.1ha	91ha	101ha
			認定農業者数	47戸	56戸	61戸
	産業観光課	民間等、町				
3	地産地消の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地場農産物を学校給食やホテルに卸すなど、供給及び販売促進に対する支援 ・町内農産物等の商品化を通じた六次産業化への支援 	まつの市、産業まつり、滑川まつり開催回数(年)	計6回	計6回	
			産業観光課	住民、民間等		
4	農業振興地域整備計画の策定及び推進	<ul style="list-style-type: none"> ・農業振興地域整備計画の見直し 	農業振興整備計画の更新	—	1回	
			住民満足度(農業振興)	9.8%	12%以上	
	産業観光課	町				
5	林業振興策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・水源涵養機能など公益的機能を有する森林の保全・育成 ・付加価値の高い新たな林業振興策の推進 	竹の子生産量(年)	2.5t	5.0t	
			住民満足度(林業振興)	6.3%	9%以上	
	産業観光課	町				

(d) 水産業

目指すべき方向						
付加価値の高い水産業の振興を図る						
No.	施策名	施策概要	重要業績評価指標 (KPI)			
	担当課	推進主体	目標・指標名	現状 (H26)	目標 (H32)	目標 (H37)
1	磯島の活用	・漁業関連施設や観光などにおける磯島の活用についての検討	漁業関連施設や観光など磯島の活用についての検討	活用検討	活用検討	
	産業観光課	国、県、町				
2	磯崎漁港の改良	・磯崎漁港の復旧、復興とあわせた漁港整備の促進	漁港整備	漁港整備	漁港整備	
	建設課	県、町				
3	漁港整備の推進	・磯崎漁港区域内の照明灯施設等の維持管理 ・宮城県漁港漁場協会の活動支援	整備率	—	100%	
	建設課	国、県、町				
4	浅海漁業の振興	・カキ、アサリの生産への支援 ・新たな漁業資源の開発の支援 ・藻場の回復による貝類等の生活環境の保全	カキ水揚げ量 (年)	74.1t	75t	76t
	産業観光課	民間等、町	アサリ採取量 (年)	11.1t	16t	21t

(e) 商工業

目指すべき方向						
松島の特色を生かした活力ある商工業の振興を目指す						
No.	施策名	施策概要	重要業績評価指標 (KPI)			
	担当課	推進主体	目標・指標名	現状 (H26)	目標 (H32)	目標 (H37)
1	商店街活性化の支援	・商店街の活性化のための補助金交付等の支援 ・イベント等の開催	プレミアム商品券発行回数 (年)	1回	1回	1回
	産業観光課	民間等、町	住民満足度 (商工業振興)	8.4%	18%以上	
2	中小企業融資資金預託事業の充実	・中小企業者に対する振興資金の貸付け	公費負担額	3,300万円	3,300万円	3,300万円
	産業観光課	民間等、町				
3	企業誘致の推進	・効率的なPR展開等の戦略的な実施 ・企業誘致の推進 ・東北放射光施設の誘致	企業立地セミナー参加回数 (年)	2回	2回	2回
	企画調整課	民間等、町	企業誘致数	—	3件	
4	消費生活の安定と向上	・消費者問題等の情報提供 ・消費者生活相談体制の充実	窓口設置数 (週)	2回	2回	2回
	産業観光課	町				

(2) おもてなしの心により移住・定住を促進する

1) 重点目標（数値目標）

人口の社会増減に関して転出超過から転入超過に誘導していくためには、若年層の進学・就職期における町外への転出を抑制するとともに、松島町への移住定住を促進し、松島町への人の流れを創出していく必要があることから、Uターン・Iターン・Jターンの促進や、住環境の整備や福祉・教育・産業などの総合的な定住促進策の推進に努める。また、松島を訪れる方が、「何度も訪れたい」、「いつかは住んでみたい」と感じてもらえるようなまちの形成を目指し、住民・民間・団体・行政等が連携を図りながら松島町の豊かな自然や歴史・文化を次世代に継承していくとともに、国際交流や、夫婦町・友好都市等との交流を促進し、交流人口の拡大に努める。

表 3-4 重点目標（数値目標）

No.	主要プロジェクト	重点目標（数値目標）	現状 (H26)	目標 (H32)
1	国際観光	観光客入込数（年）	250万人	300万人
2	交流事業	交流事業に関する住民満足度	11.6%	30%以上
3	文化遺産	公開講座参加者数（年）	200人	300人
4	定住促進	転入率（年）	3.4%	3.6%

2) 施策に関する基本方向

基本目標を実現するための具体的な施策に関する基本的な方向性を以下に示す。

表 3-5 施策に関する基本方向

No.	主要プロジェクト	施策に関する基本方向
1	国際観光	日本三景松島として、また東北を代表する国際観光都市として、松島町の自然や歴史・文化を保全・継承していくとともに、住民・民間・団体・行政等が連携を図りながら、将来にわたり持続可能な観光振興に関する各種取り組みを推進していく。
2	交流事業	国際交流イベントの開催、夫婦町や友好都市等との交流促進に努め、異なる文化との相互理解を深めるとともに、これまで交流の少なかった国内外の都市との新たな交流活動の推進を図る。
3	文化遺産	地域住民の参画のもとで「歴史文化基本構想」を策定し、歴史文化の担い手の育成に努めるとともに、「日本遺産」登録後は、PR活動を積極的に推進し、外国人観光客向けの環境整備を図る。
4	定住促進	若年層の移住定住を促進するため、住宅確保の支援策を推進するとともに、子育て・教育支援策との連携、雇用機会の確保に努める。また、定住促進に関する情報提供を行い、早期の定住促進に努める。

3) 具体的な施策・重要業績評価指標

主要プロジェクトごとの施策と重要業績評価指標（KPI）を以下に整理する。

(a) 国際観光

目指すべき方向						
すべての住民が「おもてなし」の心を育み、誰からも愛されるまちを目指す						
No.	施策名	施策概要	重要業績評価指標（KPI）			
	担当課	推進主体	目標・指標名	現状（H26）	目標（H32）	目標（H37）
1	観光客誘致の強化	<ul style="list-style-type: none"> 東北の観光地情報を発信し、多世代が松島の歴史を学び、海を楽しむ体験型施設の整備の推進 インバウンドやリピーターの確保など、観光客誘致に向けた取り組みの強化 	観光客入込数（年）	（注）250万人	300万人	320万人
	企画調整課・産業観光課	住民、民間等、県、町				
2	景観計画の推進	・景観計画の推進による良好な景観形成	景観重点地区補助件数（年）	1件	3件以上	3件以上
	企画調整課	町				
3	多島海の魅力の伝承	<ul style="list-style-type: none"> 自然景観の保全、形成 海の景色を楽しむ道と視点場づくり 「世界で最も美しい湾クラブ」の取り組みの推進 	松島湾の環境・景観保全活動の実施回数（年）	—	1回以上	1回以上
	産業観光課	住民、民間等、町				
4	ゆったり和めるまち並み景観の形成	<ul style="list-style-type: none"> 島並み、山並みに溶け込むまち並み景観の創造 歩いて楽しめる施設等の整備検討 巧みな演出による既存資源の魅力向上 	Webアンケート実施回数（年）	—	4回	
	産業観光課	住民、民間等、町				
5	松島の魅力を伝えるおもてなし力の向上	<ul style="list-style-type: none"> まち全体でもてなす雰囲気、習慣づくり 四季の松島を体感できるプログラムの充実 幽玄な夜の松島とにぎわいの創出 	松島ファンクラブ会員数（年）	300人	350人	400人
	産業観光課	住民、民間等、町				
6	松島の味づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 地産地消による松島の味づくりの推進 松島の食を堪能させる仕掛けづくり 	イベント出店店舗数（回）	2ブース	2ブース	2ブース
	産業観光課	住民、民間等、町	一次産業総生産額	790百万円	755百万円以上	745百万円以上
7	住民のくらす楽しみを伝える情報発信	<ul style="list-style-type: none"> SNSを活用した情報発信 松島ファンクラブ等と連携した感動を共有する仕組みづくり 	Wi-Fi設置補助件数（年）	—	6件（H30まで10件）	4件
	産業観光課	住民、民間等、町				
8	世界を魅了し東北を先導する国際観光の推進	<ul style="list-style-type: none"> 国際的な観光ブランドイメージの強化 災害時に来訪者を確実に守る防災機能の強化 歴史文化資源の継承と活用 	案内サイン設置数（年）	—	1基以上	1基以上
	産業観光課	住民、民間等、町	案内所利用者数（年）	7,175人	8,000人	10,000人

No.	施策名	施策概要	重要業績評価指標 (KPI)			
	担当課	推進主体	目標・指標名	現状 (H26)	目標 (H32)	目標 (H37)
9	国内外の交流を通じた松島の魅力の発信	<ul style="list-style-type: none"> 世界の人々の憧れをかきたてるプロモーションの推進 地域連携による松島、東北の観光交流の促進 	国際交流員 (CIR) 数	1人	1人	1人
	産業観光課	住民、民間等、町				
10	松島を支える人・組織づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 観光を牽引する人づくりの推進 観光協会、商工会、行政等の連携、機能強化 	産業間連携に向けた活動回数 (年)	—	1回以上	1回以上
	産業観光課	住民、民間等、町				

(注)：観光客入込数の現状は廃館になった施設の入込数を除く数値

(b) 交流事業

目指すべき方向						
国際交流や地域間交流を通して豊かさを育めるまちを目指す						
No.	施策名	施策概要	重要業績評価指標 (KPI)			
	担当課	推進主体	目標・指標名	現状 (H26)	目標 (H32)	目標 (H37)
1	地域間交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> にかほ市等の夫婦町や各種交流を結んでいる地域とのスポーツ、文化、観光など様々な分野における交流の推進 広域行政促進のための人事交流 	夫婦町、友好都市等との観光交流の促進	観光交流促進	観光交流促進	
			住民満足度 (交流事業)			
	総務課・産業観光課	民間等、夫婦町、町				

(c) 文化遺産

目指すべき方向						
日本遺産の登録を推進し、松島の歴史文化の魅力を広く発信する						
No.	施策名	施策概要	重要業績評価指標 (KPI)			
	担当課	推進主体	目標・指標名	現状 (H26)	目標 (H32)	目標 (H37)
1	地域の文化遺産調査	<ul style="list-style-type: none"> 地域の魅力を再発見するための地域主体の調査の実施 住民を対象とした文化財教育の推進 	公開講座参加者数 (年)	200人	300人	400人
			文化遺産データベースの充実	500件	600件	700件
	教育課	実行委員会				
2	日本遺産登録推進とPR・環境整備	<ul style="list-style-type: none"> 日本遺産登録の検討、推進 日本遺産登録へ向けた条件整備 登録後のPR、環境整備 	VR、AR等デジタルコンテンツを用いた散策マップ	—	3地区	12地区
			多言語案内看板の設置	—	10件	30件
	企画調整課・産業観光課・教育課	推進委員会				

(d) 定住促進

目指すべき方向						
若者が暮らしやすい活気あるまちを目指す						
No.	施策名	施策概要	目標			
	担当課	推進主体	目標・指標名	現状 (H26)	目標 (H32)	目標 (H37)
1	定住促進の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・転入者への住宅取得費の補助 ・津波被災者への住宅取得費の補助 ・住環境の整備とあわせ、福祉、教育、産業振興など、総合的な観点での定住促進策の推進 	定住促進補助件数(年)	15件	15件	15件
			津波被災住宅再建補助件数(年)	15件	5件	—
	企画調整課	町				
2	移住定住の増進に向けた取り組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・定住促進セミナーの開催や定住モニターなど、移住定住の増進に向けた取り組みの検討 	セミナー開催数(年)	2回	3回以上	3回以上
			転入率(年)	3.4%	3.6%	8.5%
	企画調整課	町				
3	定住促進に関する情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・町の魅力等を掲載した定住ガイドブックの作成、配布 ・ホームページの空き家バンク制度等を活用した移住定住者向けの情報発信 	定住ガイドブック発行回数(年)	1回	1回以上	1回以上

(3) 安心して子育てできる環境を創造する

1) 重点目標（数値目標）

松島町の出生者数は近年減少傾向にあり、平成26年現在において67人となっている。少子化を抑制していくためには、子育てに関する負担を軽減するとともに、子どもがすこやかに成長し安心して学べる教育環境を充実していく必要があることから、多様化する保育需要に的確に対応できるよう子育て支援の充実を図るとともに、地域や家庭、学校等との連携による教育環境の充実、生涯学習やスポーツ振興による豊かさの醸成に努める。また、子ども、子育て世代、高齢の方、障がいのある方など、すべての住民が健康に暮らせるまちの形成に努め、移住定住の促進に向けて町内外に笑顔を発信することができるまちづくりを推進する。

表 3-6 重点目標（数値目標）

No.	主要プロジェクト	重点目標（数値目標）	現状 (H26)	目標 (H32)
1	保健・医療	医療体制に関する住民満足度	14.7%	20%以上
2	高齢者福祉・介護予防	高齢者福祉に関する住民満足度	17.6%	30%以上
3	児童福祉	子育て環境に関する住民満足度	14.0%	20%以上
4	障がい者(児)福祉	障がい者福祉サービスに関する住民満足度	17.6%	30%以上
5	ボランティア	ボランティア活動に関する住民満足度	13.2%	16%以上
6	社会保障	社会保障に関する住民満足度	16.1%	22%以上
7	学校教育	学校施設に関する住民満足度	13.7%	28%以上
8	生涯学習	ジュニア・リーダー登録者数	26人	30人
9	スポーツ振興	スポーツ環境に関する住民満足度	20.6%	25%以上
10	文化財保護	景観や歴史的資源の保存・活用に関する住民満足度	21.6%	30%以上

2) 施策に関する基本方向

基本目標を実現するための具体的な施策に関する基本的な方向性を以下に示す。

表 3-7 施策に関する基本方向

No.	主要プロジェクト	施策に関する基本方向
1	保健・医療	住民が笑顔で健康的な生活をおくることができるよう、健康増進や疾病予防を図るとともに、救急・休日・夜間の医療体制の充実を図る。
2	高齢者福祉・介護予防	保健・医療・福祉の連携のもとに、在宅福祉サービスや健康づくりなど、きめ細かな高齢者の支援体制の充実を図るとともに、心身機能の向上を目的とした教室や活動・交流の場の提供により、高齢者の生きがいづくりに努める。
3	児童福祉	多様化する保育需要に的確に対応できる体制整備に努めるとともに、子どもの医療費助成の充実、子育てに関する相談体制や地域における子育て支援体制の強化を図り、安心して子育てできる環境づくりを行う。
4	障がい者(児)福祉	障がいのある方が地域において、日常生活、社会生活を安心して営むことができるよう、社会進出の機会の増進、相談支援体制の充実など、様々な福祉事業を推進するとともに、公共施設等のバリアフリー化など、誰もが利用しやすい施設整備に努める。

No.	主要プロジェクト	施策に関する基本方向
5	ボランティア	住民がお互いを支え合い、地域の中においてともに暮らしていける環境づくりを推進し、ボランティア活動への支援やボランティアの人材育成に努める。
6	社会保障	国民健康保険制度、後期高齢者医療制度、国民年金の安定的運営を図るとともに、介護保険の事業を円滑に推進し、安心して暮らせる社会保障の確立に努める。
7	学校教育	教育環境の充実に努めるとともに、地域や家庭との協力体制、幼・保・小・中・高の連携を強化し、学力向上と豊かな心を育む教育を推進する。また、松島町の自然や歴史・文化等に学び、グローバル化への対応や地域づくりの一翼を担う人材育成に努める。
8	生涯学習	生涯学習等に関して、多様化する住民のニーズに対応するソフト施策の充実を図るとともに、家庭、地域、町が連携しながら歴史・文化の継承と創造をスローガンとする松島だからこそふれあうことができる「自然と歴史」を通じた生涯学習を展開し、地域に対する郷土愛を醸成する取り組みを推進する。
9	スポーツ振興	住民がスポーツを通じて豊かさを育み、意欲や活力の向上、健康増進を図ることができる環境づくりに努めるとともに、住民の地域間交流や世代間交流の促進に努める。
10	文化財保護	日本三景松島の良好な自然景観や文化財を保全するとともに、松島の歴史や文化に対する住民の理解を深め、住民と一体となって歴史・文化的に価値の高い文化財等を次世代に継承していく取り組みを推進する。

3) 具体的な施策・重要業績評価指標

主要プロジェクトごとの施策と重要業績評価指標（KPI）を以下に整理する。

(a) 保健・医療

目指すべき方向						
住民が安心して健康的に暮らせる保健・医療体制の充実を図る						
No.	施策名	施策概要	重要業績評価指標（KPI）			
	担当課	推進主体	目標・指標名	現状 (H26)	目標 (H32)	目標 (H37)
1	健康増進事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> 健康教育や健康相談の実施による生活習慣病等の疾病予防の推進 健康診査、訪問指導、各種がん検診の実施 	①特定健診受診率 ②胃がん検診 ③大腸がん検診 ④乳がん検診 ⑤子宮がん検診	①49.4% ②25.3% ③32.1% ④15.3% ⑤28.4%	①60% ②40% ③50% ④30% ⑤40%	
	健康長寿課	町				
2	地域医療対策事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> 休日や夜間診療の実施及び周知 	休日昼夜間診療者数（年） 住民満足度（医療体制）	700人 14.7%	700人 20%以上	700人 20%以上
	健康長寿課	町				
3	予防接種事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児期の適正な時期における予防接種の実施 高齢者に対する予防接種費用の助成 	予防接種接種率（乳幼児）	①BCG（100%） ②MR1期（97.1%） ③MR2期（88.5%）	①BCG（100%） ②MR1期（100%） ③MR2期（100%）	
	健康長寿課	町				
4	健康館運営事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> 健康館デイサービスの実施など、健康館事業を通じた健康づくりの推進 	住民の健康保持に向けた管理運営	管理運営	管理運営	
	健康長寿課	町				
5	母子保健事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> 各種教室や妊婦・乳幼児健診の実施 特定不妊治療の助成 	特定不妊治療助成利用人数（年） 出生児数（年）	— 66人	延べ5人 70人以上	延べ10人 70人以上
	健康長寿課	町				

(b) 高齢者福祉・介護予防

目指すべき方向						
高齢者が安心して暮らせるまちを目指す						
No.	施策名	施策概要	重要業績評価指標 (KPI)			
	担当課	推進主体	目標・指標名	現状 (H26)	目標 (H32)	目標 (H37)
1	高齢者福祉事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・虚弱な高齢者等に対する緊急時の対応や食事の宅配、外出等の支援 ・老人クラブなど地域における高齢者の活動支援 	宅配夕食の利用食数 (月)	770食	850食	890食
			緊急通報システム設置台数 (年)	25台	35台	35台
			タクシー利用助成等外出支援人数 (年)	227人	250人	300人
	健康長寿課	民間等、町				
2	保健福祉センター運営事業の推進	・保健福祉の複合施設としての各種事業実施による健康づくり及び介護予防の推進	健康づくり及び介護予防のための各種事業の実施	事業実施	事業実施	
	健康長寿課	町				
3	介護予防・日常生活支援総合事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「まつしま元気塾」など高齢者の活動の場の提供 ・高齢者のニーズにあわせた多様な生活支援サービスの提供 	まつしま元気塾実施回数 (年)	630回	680回	700回
	健康長寿課	住民、民間等、町	介護予防を目的とした住民主体の地区活動箇所数	—	5箇所	12箇所
4	包括的支援事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターを核とした総合相談、権利擁護の充実 ・生活支援サービスの構築と体制整備 ・認知症施策の推進 ・在宅医療・介護連携推進事業の展開 	生活支援コーディネーター配置数	—	1人	1人
			認知症地域支援推進員配置数	—	1人	1人
			住民満足度 (高齢者福祉)	17.6%	30%以上	
	健康長寿課	町				
5	特別養護老人ホーム運営事業の推進	・特別養護老人ホームへの建設費負担金	負担金の支出	負担金の支出	負担金の支出	
	健康長寿課	民間等、町				
6	ケアハウス運営事業の推進	・ケアハウスへの建設費負担金	負担金の支出	負担金の支出	負担金の支出	
	健康長寿課	民間等				

(c) 児童福祉

目指すべき方向						
安心して子育てできる環境整備に努める						
No.	施策名	施策概要	重要業績評価指標 (KPI)			
	担当課	推進主体	目標・指標名	現状 (H26)	目標 (H32)	目標 (H37)
1	児童福祉の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町内保育所の適切な管理運営 ・ 世代間交流事業、(仮称) 保育ステーション事業の推進 	(仮称) 保育ステーション利用者数 (日)	—	10人	10人
	町民福祉課	町	住民満足度 (子育て環境)	14.0%	20%以上	
2	医療費助成などの支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 母子、父子家庭への医療費助成 ・ 0~18歳の子どもの医療費助成 	医療費助成率	78%	100%	100%
	町民福祉課	国、県、町	出生児数 (年)	66人	70人以上	70人以上
3	子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育の量的拡大、質の高い教育・保育環境の整備 ・ 子育て支援策の強化 (ファミリーサポートセンター開設等) 	ファミリーサポートセンター利用件数 (年)	—	200件	200件
	町民福祉課	町				

(d) 障がい者(児)福祉

目指すべき方向						
障がいのある方が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちを目指す						
No.	施策名	施策概要	重要業績評価指標 (KPI)			
	担当課	推進主体	目標・指標名	現状 (H26)	目標 (H32)	目標 (H37)
1	障がい者(児)福祉事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者総合支援法、児童福祉法に基づく各種福祉サービス、相談事業の推進 ・ 障がいのある方の外出の機会を確保するためのタクシー利用券・燃料費利用共通券の助成 	相談支援利用者数 (年)	89人	120人	120人
	町民福祉課	国、県、町	タクシー利用券・燃料費利用共通券の利用率	89%	91%	93%
2	公共施設等のバリアフリー整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障がいのある方の利用等に配慮した公共施設等のバリアフリー化推進 	バリアフリー化の推進	バリアフリー化の整備検討	バリアフリー化の整備検討	
	該当課	国、県、町	住民満足度 (福祉サービス)	17.6%	30%以上	

(e) ボランティア

目指すべき方向						
住民が笑顔で支え合うまちを目指す						
No.	施策名	施策概要	重要業績評価指標 (KPI)			
	担当課	推進主体	目標・指標名	現状 (H26)	目標 (H32)	目標 (H37)
1	地域福祉の推進	<ul style="list-style-type: none"> 福祉情報の提供や福祉教育の推進 地域福祉計画の策定 	地域福祉計画策定	—	計画策定	
	町民福祉課	町				
2	住民参加福祉行政の推進	<ul style="list-style-type: none"> 福祉ボランティアの養成や活動の支援 災害時ボランティアの育成 	ボランティア登録者数	延べ430人	延べ540人	延べ650人
	町民福祉課	住民、民間等、町	住民満足度(ボランティア活動)	13.2%	16%以上	

(f) 社会保障

目指すべき方向						
住民が安心して暮らせる社会保障を確立する						
No.	施策名	施策概要	重要業績評価指標 (KPI)			
	担当課	推進主体	目標・指標名	現状 (H26)	目標 (H32)	目標 (H37)
1	社会保障の充実	<ul style="list-style-type: none"> 国の制度に対応した社会保障制度の適切な運用 地域住民の身近な相談支援体制の充実 民生委員児童委員の活動支援 	民生委員数	40人	40人	40人
	町民福祉課	県、町	住民満足度(社会保障)	16.1%	22%以上	
2	国民健康保険の運営	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険の充実、収納率の向上、加入促進 健診結果や医療機関情報を活用したデータヘルス計画による住民の健康維持 	安定した事業運営	事業運営	事業運営	
	町民福祉課	町				
3	介護保険の運営	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険事業の円滑な運営 地域密着型サービスの充実 保険料収納率の向上 低所得者対策事業の充実 	安定した事業運営	事業運営	事業運営	
	健康長寿課	町				
4	後期高齢者医療保険の運営	<ul style="list-style-type: none"> 医療保険の各種受付、保険料収納率向上による安定した事業の運営 	安定した事業運営	事業運営	事業運営	
	町民福祉課	広域、町				

(g) 学校教育

目指すべき方向						
自然や歴史に学び豊かさを育むことができる教育環境を目指す						
No.	施策名	施策概要	重要業績評価指標 (KPI)			
	担当課	推進主体	目標・指標名	現状 (H26)	目標 (H32)	目標 (H37)
1	学力向上推進事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒への確かな学力保証 ホームステイ事業の推進 	ホームステイ参加生徒数(隔年)	隔年6人	隔年6人	
	教育課	町				
2	学び支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> 学び支援コーディネーターや相談員による学び支援教室の開催 不登校児童生徒の心のケア相談支援体制の充実 	不登校者率	3%以下	2%以下	
	教育課	町				
3	外国語指導助手の派遣	<ul style="list-style-type: none"> 世界とつながる機会と体験を提供する国際理解教育の推進 幼児期から中学校まで連続した外国語指導助手による異文化体験の充実 	外国語指導助手数(年)	1人/3園・4校	1人/3園・3小学校 1人/中学校	
	教育課	町				
4	情報教育環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> 未来を志向した学校諸施設の充実 情報通信技術 (ICT) 等の教育設備の充実 	未来志向の学校施設・設備の充実	学校施設・設備の充実	学校施設・設備の充実	
	教育課	町				
5	まつしま防災学の推進	<ul style="list-style-type: none"> 「自助」、「共助」、「公助」を基軸に据えた「まつしま防災学」の推進 	「まつしま防災学」の推進	防災学の推進	防災学の推進	
	総務課・教育課	町				
6	教育環境の条件整備	<ul style="list-style-type: none"> 幼児教育の充実 幼児教育環境の検討と整備 3歳児教育、幼保連携の推進 	3歳児教育園数(年)	—	3園	
	教育課	町				
7	学校施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園の園舎、小・中学校の校舎、体育館等の整備 安全安心な教育環境の整備 	小・中学校校舎改修	—	各校舎1回以上	
	教育課	町	住民満足度(学校施設)	13.7%	28%以上	
8	食育指導の充実及び推進	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食における食育指導の推進 地域の食文化の伝承と地場産品の活用 	食育指導回数(年)	幼・小・中各2回	各2回	
	教育課	住民、民間等、町	主要野菜の地場産使用割合	31%	35%以上	

(h) 生涯学習

目指すべき方向						
子どもから高齢者まで誰もが自発的学習に取り組めるまちを目指す						
No.	施策名	施策概要	重要業績評価指標 (KPI)			
	担当課	推進主体	目標・指標名	現状 (H26)	目標 (H32)	目標 (H37)
1	協働による家庭教育・地域活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 学校、地域、家庭と連携した家庭教育の推進 芸術文化活動の積極的な支援等 小学校、中学校と連携した社会生活における基本的な生活習慣の醸成 	ジュニア・リーダー登録者数	26人	30人	30人
	教育課	町				
2	芸術文化の振興	<ul style="list-style-type: none"> 芸術鑑賞や自主的芸術活動等の推進 図書室機能の充実及び読書活動推進 アートフル松島絵画展等の開催の検討 	アートフル松島開催回数	0回	0~1回	
	教育課	町				
3	生涯学習関連施設の管理及び運営	<ul style="list-style-type: none"> 文化観光交流館、勤労青少年ホーム、地域交流センターなど、生涯学習関連施設の適切な管理運営 	文化観光交流館利用者数(年)	38,667人	44,000人	44,000人
	教育課	町				

(i) スポーツ振興

目指すべき方向						
スポーツ振興により住民の健康増進と地域間・世代間交流を促進する						
No.	施策名	施策概要	重要業績評価指標 (KPI)			
	担当課	推進主体	目標・指標名	現状 (H26)	目標 (H32)	目標 (H37)
1	町民総スポーツの推進	<ul style="list-style-type: none"> スポーツを通じた地域間、世代間交流の推進 分館活動など、地域との協働による身近なスポーツの普及推進 子どもの体力、運動能力の向上 	キッズスポーツレックス開催回数(年)	8回	8回	8回
	教育課	町	住民満足度(スポーツ環境)	20.6%	25%以上	
2	生涯スポーツ関連施設の管理及び運営	<ul style="list-style-type: none"> 松島運動公園、温水プール、海洋センターなど、生涯スポーツ関連施設の適切な管理運営 	温水プール全施設利用者数(年)	41,988人	45,000人	46,000人
	教育課	町				

(j) 文化財保護

目指すべき方向						
歴史や文化に対する住民の理解を深め、住民と一体となって次世代に継承する						
No.	施策名	施策概要	重要業績評価指標 (KPI)			
	担当課	推進主体	目標・指標名	現状 (H26)	目標 (H32)	目標 (H37)
1	歴史文化の継承と文化財の保護・活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・町内の有形、無形文化財の保護保全 ・住民を対象とした文化財教育の推進 	体験型教育事業実施回数(年)	50回	50回	50回
			体験型教育事業参加人数(年)	1,200人	2,400人	2,400人
	教育課	町				
2	文化財関連施設の管理及び運営	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財関連施設の適切な管理運営 	住民満足度(文化財保護)	21.6%	30%以上	

(4) 快適な暮らしを営める安全安心な地域を創生する

1) 重点目標（数値目標）

住民が住みなれた地域で、安心して働き、子育てを行い、住み続けいていくためには、安全安心かつ快適な生活環境の確保が必要であることから、住民が心地よく暮らせる基盤整備を推進するとともに、自然環境の保全、交通安全の確保、防災・防犯体制の確立に努める。また、地域コミュニティの保全・育成を図るとともに、住民・団体・民間・関係機関等との協働による行政運営に努め、心がかよいあうまちづくりを推進する。

表 3-8 重点目標（数値目標）

No.	主要分野(外)	重点目標（数値目標）	現状(H26)	目標(H32)
1	土地利用	有効な土地利用に関する住民満足度	8.7%	18%以上
2	河川・港湾	風水害対策に関する住民満足度	15.4%	25%以上
3	公園・緑地	公園・緑地の整備に関する住民満足度	16.4%	32%以上
4	住宅	一般住宅の耐震化に関する住民満足度	10.1%	20%以上
5	上水道	浄水場での水質基準達成率	100%	100%
6	下水道	町内水洗化率	80%	90%
7	道路	身近な生活道路の整備・管理に関する住民満足度	17.7%	30%以上
8	公共交通	公共交通機関等のバリアフリー対応に関する住民満足度	14.3%	28%以上
9	情報・通信	Wi-Fi設置補助件数（年）	—	6件
10	自然環境保全	伐倒駆除本数（年）	640本	570本(1割削減)
11	公害	CO ₂ 排出量	約2,000t	1,900t(5%削減)
12	交通安全	交通事故発生件数（年）	過去10年間平均72件	72件以下
13	消防・防災	災害死傷者（年）	0人	0人
14	防犯	犯罪発生件数（年）	98件	80件以下
15	住民参加	住民のまちづくり活動に関する住民満足度	13.7%	28%以上
16	行財政	行政サービスに関する住民満足度	16.4%	30%以上
17	広域行政	広域行政に関する住民満足度	8.8%	18%以上

2) 施策に関する基本方向

基本目標を実現するための具体的な施策に関する基本的な方向性を以下に示す。

表 3-9 施策に関する基本方向

No.	主要分野(外)	施策に関する基本方向
1	土地利用	住み心地の良い生活環境を保全・創出するため、都市部・農村部・山間部の地域の特性を生かした人と自然が共生する土地利用を図るとともに、市街地の有効な土地利用の推進、定住促進に向けた住環境の整備、産業拠点の創出に努める。
2	河川・港湾	住民や松島を訪れる方が快適に心地よくすごせる水辺空間の保全を図るため、住民一人一人の河川・港湾の水質浄化に対する意識の向上に努める。また、津波などの災害に強い安全な水辺空間を創出するため、国・県等と連携して、防潮堤や護岸工事等の早期整備に努める。

No.	主要プロジェクト	施策に関する基本方向
3	公園・緑地	豊かな自然を有する松島の森林や海辺などを活用した公園の整備と活用に努めるとともに、公園・緑地に求められている機能を明確化し、防災機能の充実や地域住民のコミュニティ空間の形成など、住民の多様なニーズに応じた整備や維持管理に努める。
4	住宅	豊かな自然に恵まれた住み心地の良い松島の住環境を保全するとともに、防災や福祉の観点から、誰もが安心して自立した生活を営めるような住環境の整備に努める。
5	上水道	耐震性の向上とあわせて計画的な水道施設の更新を行うとともに、安全安心な水の供給に努め、住民サービス水準の維持・向上を図る。
6	下水道	老朽化している汚水・雨水の下水道施設の改築更新に際しては、長寿命化計画を策定し、下水道施設（汚水・雨水）の計画的かつ効率的な整備を行うとともに、公共下水道・合併処理浄化槽の普及促進、雨水排水施設の整備強化による市街地の浸水防止を図り、住民の快適で安全安心な生活環境の確保に努める。
7	道路	国道45号の渋滞を緩和するため、関係機関と連携してバイパス整備を推進するとともに、歩いて楽しめる歩行者空間や駐車場対策、生活道路の狭隘道路整備等を推進し、観光客、子ども、高齢者など誰もが安全に利用できる道路空間づくりに努める。
8	公共交通	日本三景松島の表玄関として、松島駅・松島海岸駅のバリアフリー化及び駅舎の改築等を推進するとともに、住民の福祉の増進及び生活環境の向上に向けて町営バスの充実を図る。 また、高城町駅をはじめとする駅前広場の整備検討を行う。
9	情報・通信	情報提供手段の多様化に伴い、Wi-Fiなど時代に対応した情報通信の充実に努め、住民や松島を訪れる方など多くの方が利用しやすい情報通信網のネットワーク化・高度化を図る。
10	自然環境保全	生活排水対策による適正な水循環やゴミの減量化・リサイクルの推進による資源循環のまちの形成に努めるとともに、松くい虫等の防除に努め、豊かな自然環境や良好な景観を次世代に継承する取り組みを推進する。
11	公害	住民が安心して健康的な暮らしを継続していくことができるよう、各種の公害問題に適切に対処するための定期的な調査による監視・対策に努めるとともに、公共交通機関の利用促進や渋滞緩和施策を推進し、地球温暖化対策の継続的な実施に努める。
12	交通安全	住民や松島を訪れる方の安全を確保するため、事故防止に向けた交通安全意識の高揚を図る啓発活動を推進するとともに、安全な道路交通環境を保持するための交通安全施設等の整備や危険箇所の改善に努める。
13	消防・防災	防災情報の周知や防災組織の育成と支援、避難路や避難所等の防災施設の整備、防災備蓄品等の適切な管理などを行うとともに、防災関係機関と町が連携しながら、広域的な防災活動を官民一体となって取り組む防災体制を確立する。
14	防犯	学校や警察など関係機関との連携のもと、防犯教育や見守り活動など犯罪を未然に防止する防犯体制の強化を図るとともに、防犯灯の整備など地域の安全確保に向けた施設整備を推進する。
15	住民参加	住民・団体・民間等が主体的にまちづくり活動等に参加できるよう、協働の体制づくりや積極的な情報提供に努める。また、人材育成や組織活動への支援等による地域コミュニティの保全・育成に努める。
16	行財政	財政運営の健全化、組織機構の適正化、行政評価を行う検証の仕組みづくりに努めるとともに、民間・団体等の能力を生かした住民サービスの向上と効率的な行政運営に努める。
17	広域行政	国際観光を通じて東北の震災復興を先導していくとともに、多様化する住民ニーズに適切に対応していくため、行政区域を超え、国・県・関係市町村との多方面での連携を強化し、効果的・効率的な行政運営に努める。

3) 具体的な施策・重要業績評価指標

主要プロジェクトごとの施策と重要業績評価指標（KPI）を以下に整理する。

(a) 土地利用

目指すべき方向						
人と自然が調和した住み心地の良いまちを目指す						
No.	施策名	施策概要	重要業績評価指標（KPI）			
	担当課	推進主体	目標・指標名	現状（H26）	目標（H32）	目標（H37）
1	宅地の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・愛宕住宅跡地、周辺地の利用促進 ・空き家、空き地の情報提供や活用検討 	空き家率	3.2%	3.2%（現状）以下	
	企画調整課	住民、民間等、町	住民満足度（宅地整備）	7.3%	14%以上	
2	地域の特性に応じた土地利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・都市部、農村部、山間部の特性に応じた土地利用の推進 ・駅周辺住宅供給方策の検討 	住民満足度（有効な土地利用）	8.7%	18%以上	
	企画調整課	住民、民間等、町				
3	民間開発事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・住み心地の良い住宅地整備の推進 ・複合型商業施設の誘致等による市街地整備の検討 	市街地整備事業の推進	地区計画の検討	地区計画の検討	
	企画調整課	民間等、県、町				
4	産業拠点形成の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・製造業、流通業等の産業拠点の形成に向けた誘致の推進 ・経済の活性化、雇用の創出に寄与する研究施設等の誘致 	産業系土地利用の推進	産業拠点エリアの検討	産業拠点エリアの検討	
	企画調整課	民間等、県、町				
5	国土利用計画（第五次）の改定及び推進	<ul style="list-style-type: none"> ・自然、歴史文化、地理的諸条件や住民ニーズに応じた町土利用の推進 ・土地の有効利用の促進と土地利用転換の適正化 	国土利用計画の改定	—	—	1回
	企画調整課	町				
6	都市計画マスタープランの改訂及び推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地整備、開発及び保全の方針等の住民との協働による設定 ・地域特性を踏まえた地区別構想に基づくまちづくりの推進 	都市計画マスタープランの改訂	—	1回	—
	企画調整課	住民、町				

(b) 河川・港湾

目指すべき方向						
快適に心地よくすごせる水辺空間を保全・創出する						
No.	施策名	施策概要	重要業績評価指標 (KPI)			
	担当課	推進主体	目標・指標名	現状 (H26)	目標 (H32)	目標 (H37)
1	河川愛護活動の実施	・河川愛護団体の育成と支援	河川愛護団体の育成・支援	育成・支援	育成・支援	
	建設課	民間等、町				
2	河川・港湾改修の促進	・国、県による河川等の改修事業の促進 ・港湾の整備・振興の促進	河川等の改修事業の促進	事業検討	事業検討	
	建設課	国、県	住民満足度 (風水害対策)	15.4%	25%以上	

(c) 公園・緑地

目指すべき方向						
安心して明るく元気にすごせる公園・緑地空間を創出する						
No.	施策名	施策概要	重要業績評価指標 (KPI)			
	担当課	推進主体	目標・指標名	現状 (H26)	目標 (H32)	目標 (H37)
1	都市公園事業の推進	・遊具、公衆トイレ、植栽など、都市公園の適切な維持管理 ・防災機能を有する公園の整備	遊具等による事故件数	0件	0件	0件
	企画調整課・建設課	住民、県、町	住民満足度 (公園・緑地)	16.4%	32%以上	
2	手樽海浜公園の整備と活用	・手樽海浜公園の適切な維持管理 ・民間との協働によるマリンスポーツ等を通じた自然とのふれあいの場の整備	自然とふれあえる事業検討	事業検討	事業検討	
	企画調整課・建設課	民間等、町				
3	長松園・絆の森・治祐ヶ森・扇谷の整備と活用	・長松園等の遊歩道の草刈、植樹等による環境整備 ・森の体験学習や特用林産物の商品化等による適切な管理と活用の推進	適切な管理・活用の推進	草刈、植樹等	草刈、植樹等	
	産業観光課	住民、町				
4	公園施設長寿命化計画策定及び推進	・児童公園の統廃合や新設、遊具の更新や撤去の方針等を定める計画策定 ・既存公園施設を安全かつ長期に利用するためのストックマネジメントの実施	計画策定	—	1回	—
	町民福祉課・建設課	国、町				

(d) 住宅

目指すべき方向						
自然環境に配慮した誰もが安心して暮らせる住環境の形成を目指す						
No.	施策名	施策概要	重要業績評価指標 (KPI)			
	担当課	推進主体	目標・指標名	現状 (H26)	目標 (H32)	目標 (H37)
1	一般住宅耐震化の整備	<ul style="list-style-type: none"> 一般住宅耐震化の普及、啓発 耐震診断、耐震改修の支援 	耐震診断・改修件数(年)	15件	15件	15件
	建設課	住民、国、県、町	住民満足度(一般住宅の耐震化)	10.1%	20%以上	
2	住宅改修支援制度の活用	<ul style="list-style-type: none"> 障害者総合支援法に基づく住宅改修費の支給 介護保険法に基づく住宅改修費の支給 	支援制度の活用	制度活用	制度活用	
	町民福祉課・健康長寿課	国、県、町				
3	公営住宅長寿命化計画の策定及び推進	<ul style="list-style-type: none"> 町営住宅の建替、修繕、廃止の方針等を定める計画策定 町営住宅ストックの適切な維持管理による入居者の生活と福祉の確保 	計画策定	—	1回	—
	建設課	町				
4	地域優良賃貸住宅の建設	<ul style="list-style-type: none"> 地域優良賃貸住宅建設の検討 	事業検討	事業検討	事業検討	
	建設課	町				

(e) 上水道

目指すべき方向						
良質な水の安定供給に努める						
No.	施策名	施策概要	重要業績評価指標 (KPI)			
	担当課	推進主体	目標・指標名	現状 (H26)	目標 (H32)	目標 (H37)
1	水道施設更新・改良の整備	<ul style="list-style-type: none"> 水道施設の適正な維持管理 老朽化した浄水施設等の更新、改良及び耐震性の向上 	老朽管路改良率	67.6%	70%	
	水道事業所	町	施設修繕件数	115件	現状より15%減	
2	安全・安心な水の供給	<ul style="list-style-type: none"> 水質監視体制の充実と水質基準の維持 	浄水場での水質基準達成率	100%	100%	100%
	水道事業所	町				
3	水道業務の効率化	<ul style="list-style-type: none"> 水道事業に民間経営手法を取り入れた事業の効率化及びサービス水準の維持並びに水道料金等収入率の向上 	収入率	97.1%	現状以上	
	水道事業所	町				

(f) 下水道

目指すべき方向						
下水道施設の計画的な整備により快適で安全安心な生活環境を確保する						
No.	施策名	施策概要	重要業績評価指標 (KPI)			
	担当課	推進主体	目標・指標名	現状 (H26)	目標 (H32)	目標 (H37)
1	汚水処理施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> 汚水管渠等の計画的な整備による快適な生活環境の確保 汚水処理施設の適正な維持管理 公共下水道接続の促進 	処理水の 水質基準達成率	100%	100%	100%
	水道事業所	町	町内水洗化率	80%	90%	
2	雨水排水施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> 雨水管渠等の計画的な整備による浸水リスクの低減 雨水処理施設の適正な維持管理 	雨水ポンプ場の改築箇所数	—	6箇所	
	水道事業所	町	計画雨量に対する雨水ポンプ場の排水能力	69%	92%	
3	下水道施設の長寿命化対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 長寿命化計画の策定 汚水処理の安定化や豪雨等による浸水被害の防止 	計画策定	—	1回	
	水道事業所	町	汚水管渠整備延長	—	L=1,620m	
4	合併処理浄化槽の設置促進	公共下水道区域以外の地域における合併処理浄化槽の普及促進	設置補助件数(年)	10基	10基	10基
	水道事業所	町	区域外水洗化率	40%	47%	

(g) 道路

目指すべき方向						
運転者、歩行者の誰もが安全に利用できる道路空間を形成する						
No.	施策名	施策概要	重要業績評価指標 (KPI)			
	担当課	推進主体	目標・指標名	現状 (H26)	目標 (H32)	目標 (H37)
1	仙台松島線(初原バイパス含む)整備計画の策定及び推進	<ul style="list-style-type: none"> 仙台松島線の整備の促進 国道45号の渋滞を解消するためのバイパス整備の促進 	県への要望継続	要望	要望	
	建設課	国、県、町				
2	狭隘道路整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> 子ども達の安全な通学路や緊急車両の通行が可能な幅員の確保 	隅切工事箇所数	—	20箇所	
	建設課	町	狭隘道路整備	整備検討	整備検討	
3	国道45号の渋滞緩和対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 国道45号の渋滞緩和のための関係機関との調整、検討の実施 	国への要望継続	要望	要望	
	建設課	国、県、町				
4	ウォーキングトレイル事業構想	<ul style="list-style-type: none"> 地域の歴史や文化、ふるさとの風景にふれながら歩く道づくりの推進 	事業検討	事業検討	事業検討	
	建設課	国、県、町				
5	街路整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路の整備の実施 都市計画マスタープランの改定に沿った都市計画道路網の見直しの実施 	(都)根廻磯崎線整備延長	L=380m	L=2,430m	
	建設課	町	都市計画道路整備率(概成含む)(%)	60.6%	69.7%	
6	町道整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> 住民や観光客を迅速かつ安全に避難させるための避難道路の整備 主要な幹線道路とのネットワークを形成する町道の整備検討 町道の補修、草刈、除雪等の実施 	町道舗装率	79%	82%	
	建設課	町	住民満足度(町道整備)	17.7%	30%以上	
7	国道整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> 歩道、交差点、線形等の改良の促進 	国への要望継続	要望	要望	
	建設課	国、県(警察)、町	住民満足度(国道整備)	26.6%	30%以上	
8	地区交通計画の検討	<ul style="list-style-type: none"> 地区交通計画の検討による歩行ネットワーク形成及び駐車場対策の推進 	事業検討	事業検討	事業検討	
	建設課	町				
9	道路施設の長寿命化対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 橋梁長寿命化修繕計画の推進 町道施設の適切な補修の実施及び5年毎の定期点検の実施 	橋梁修繕等箇所数	—	11箇所	3箇所
	建設課	町	トンネル修繕箇所数	—	3箇所	—

(h) 公共交通

目指すべき方向						
住民や松島を訪れる方の利便性を高める公共交通ネットワークを確立する						
No.	施策名	施策概要	重要業績評価指標 (KPI)			
	担当課	推進主体	目標・指標名	現状 (H26)	目標 (H32)	目標 (H37)
1	町営バス運営の充実	<ul style="list-style-type: none"> 交通空白地帯における公共交通確保のための町営バスの運行 住民サービスの充実に向けた運行本数やルート、運行方法等のあり方の検討 	運行本数 (日)	延べ 27本	延べ 27本	延べ 27本
	総務課	町	住民満足度 (町営バス)	12.4%	18%以上	
2	鉄道駅バリアフリー化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 松島駅、松島海岸駅のバリアフリー化及び駅舎の改築等の推進 	バリアフリー化 駅数	0駅	2駅	
	企画調整課	民間等、町	住民満足度 (バリアフリー化)	14.3%	28%以上	
3	駅前広場の整備検討	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道駅における駅前広場の整備検討 	駅前広場の整備検討	—	事業検討	
	企画調整課・建設課	民間等、町				

(i) 情報・通信

目指すべき方向						
時代に対応した情報通信網の充実に努める						
No.	施策名	施策概要	重要業績評価指標 (KPI)			
	担当課	推進主体	目標・指標名	現状 (H26)	目標 (H32)	目標 (H37)
1	広報活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> 広報誌、ホームページの充実 フェイスブックを活用した迅速な情報提供 	広報誌発行数 (月)	1回	1回	1回
	企画調整課	町	ホームページアクセス数 (年)	約100万件	120万件	150万件
2	地域情報化整備	<ul style="list-style-type: none"> Wi-Fiなど時代に対応した情報通信網の充実 行政手続きの電子申請化推進の検討 	Wi-Fi設置 補助件数 (年)	—	6件 (H30まで10件)	4件
	企画調整課・産業観光課	民間等、町				

(j) 自然環境保全

目指すべき方向						
循環型のまちづくりを推進し、松島の良好な自然環境を保全する						
No.	施策名	施策概要	重要業績評価指標 (KPI)			
	担当課	推進主体	目標・指標名	現状 (H26)	目標 (H32)	目標 (H37)
1	海域水質検査	・公共用水域（松島湾、高城川）の水質検査	水質検査実施回数（年）	河川12回 湾内6回	河川12回 湾内6回	河川12回 湾内6回
	水道事業所	県、町				
2	松くい虫等防除の推進	・薬剤防除事業及び樹幹注入による予防対策の実施 ・伐倒駆除事業等による拡大防止策の実施	地上散布面積（年）	34ha	34ha	34ha
	産業観光課	県、町	伐倒駆除本数（年）	640本	570本 (1割削減)	
3	環境衛生対策の充実	・ゴミゼロ運動の実施 ・環境美化推進員による地区パトロール ・不法投棄防止のための啓発と不法投棄廃棄物の適正処理	環境美化推進員数	24人	24人	24人
	総務課	町	不法投棄廃棄物回収量（年）	26m ³	15m ³ 以下	15m ³ 以下

(k) 公害

目指すべき方向						
住民が健康で安心して暮らせる生活環境を維持する						
No.	施策名	施策概要	重要業績評価指標 (KPI)			
	担当課	推進主体	目標・指標名	現状 (H26)	目標 (H32)	目標 (H37)
1	自動車交通騒音等監視	・定期的な自動車交通騒音、環境騒音の測定 ・国、県等の関係機関との連携による騒音対策の推進	自動車騒音測定回数（年）	1回	1回	
	総務課	国、県、町	環境基準	—	環境基準達成率の向上	
2	ダイオキシン対策の推進	・ダイオキシン類の排出削減のための適正な廃棄物処理の啓発、指導	ダイオキシン類の排出抑制	住民、事業所等への啓発・指導	住民、事業所等への啓発・指導	
	総務課	県、町				
3	地球温暖化対策の促進	・公共交通機関の利用促進 ・松島町温室効果ガス排出量削減実行計画の策定	CO ₂ 排出量	約2,000t	1,900t (5%削減)	
	総務課	住民、国、県、町				

(1) 交通安全

目指すべき方向						
交通安全に対する意識と交通環境の改善に努める						
No.	施策名	施策概要	重要業績評価指標 (KPI)			
	担当課	推進主体	目標・指標名	現状 (H26)	目標 (H32)	目標 (H37)
1	交通安全啓発活動の実施	・交通安全運動、飲酒運転撲滅運動等による啓発活動の実施	飲酒運転撲滅運動回数(年)	2回	2回	2回
	総務課	民間等、国、県、町	交通事故発生件数(年)	過去10年間平均72件	72件以下	72件以下
2	交通安全施設の整備	・安全安心な道路交通を保持するためのカーブミラーや路面表示等の整備	カーブミラーの整備数(年)	5箇所	5箇所	5箇所
	総務課	町	交通事故発生件数(年)	過去10年間平均72件	72件以下	72件以下
3	交通安全指導の実施	・歩行者、運転者の安全確保のための街頭指導 ・子どもや高齢者を対象とした交通安全教室の開催	交通安全教室の開催数(年)	幼・保・小各1回	幼・保・小各1回	幼・保・小各1回
	総務課	町	交通事故発生件数(年)	過去10年間平均72件	72件以下	72件以下

(m) 消防・防災

目指すべき方向						
住民が安心して暮らせる防災体制を確立する						
No.	施策名	施策概要	重要業績評価指標 (KPI)			
	担当課	推進主体	目標・指標名	現状 (H26)	目標 (H32)	目標 (H37)
1	防災組織の育成と支援	<ul style="list-style-type: none"> 住民の自主防災組織活動の支援と育成 消防団の充実と強化 	自主防災組織の結成率100%	75%	100%	
	総務課	住民、町				
2	消防施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> 消防車庫や車両、防火水槽、消火栓等の整備 	消防車庫整備数	—	3施設	
	総務課	町	火災発生件数(年)	過去10年間平均8件	5件未満	5件未満
3	急傾斜地崩壊対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 警戒レベルの調査及び指定 急傾斜地の崩壊対策の推進 	指定箇所数	80箇所	276箇所	
	総務課・建設課	民間等、県、町				
4	砂防事業の促進	<ul style="list-style-type: none"> 警戒レベルの調査及び指定 土石流危険箇所対策の推進 	指定箇所数	18箇所	33箇所	
	総務課・建設課	県				
5	地域防災計画の改定及び推進	<ul style="list-style-type: none"> 異常気象等による災害に適切に対応する防災対策の在り方についての検討 災害の想定、周辺環境、組織体制の経年変化に対応した計画の見直し 	防災計画の見直し	—	2回	
	総務課	町				
6	建築物耐震化の促進	<ul style="list-style-type: none"> 不特定かつ多くの人が利用する民間特定建築物の耐震化の推進 	耐震改修工事助成件数	—	1件	
	建設課	国、県、町	耐震化率	—	100%	
7	避難行動要支援者対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 避難行動要支援者の把握及び名簿更新 有事の際の適切な避難体制の検討 	有事の際の避難行動要支援者の避難率	—	100%	
	総務課・町民福祉課・健康長寿課	町	福祉避難所指定数(団体数)	—	10団体	12団体
8	防災訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> 自衛隊等の関係機関と連携した防災訓練の定期的な実施 避難所開設訓練の実施 	防災訓練回数(年)	1回	1回	1回
	総務課	住民、国、県、町				
9	防災教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちに防災・減災の基礎知識を取得させる「まつしま防災学」の推進 	防災キャンプ実施回数(年)	—	1回	1回
	総務課・教育課	町				
10	災害対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 避難施設等の適切な維持管理 防災、減災対策の積極的推進 	災害死傷者(年)	0人	0人	0人
	総務課	町				
11	松島消防署の建設	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化した松島消防署の移設 	松島消防署移設	—	移設	
	総務課	町				
12	防災行政無線の整備	<ul style="list-style-type: none"> 防災行政無線の整備と維持管理 戸別受信機の整備 	保守点検回数(年)	1回	1回	1回
	総務課	町	防災無線故障率	—	0%	0%

(n) 防犯

目指すべき方向						
子どもや地域の住民が安全に暮らせる防犯体制を確立する						
No.	施策名	施策概要	重要業績評価指標 (KPI)			
	担当課	推進主体	目標・指標名	現状 (H26)	目標 (H32)	目標 (H37)
1	防犯対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 防犯思想普及や防犯体制の強化 「子ども110番の家」の継続的な設置による地域の防犯体制を整備 子ども安全パトロール車(父兄の車に防犯ステッカーを添付)による犯罪防止 	犯罪発生件数(年)	98件	80件以下	80件以下
	総務課・教育課	住民、町				
2	防犯灯整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> 地域の安全確保のための防犯灯の設置及び保安全管理 	防犯灯新規設置箇所(年)	—	3箇所	3箇所
	総務課	町	通学路防犯灯LED化(年)	20基	20基	20基

(o) 住民参加

目指すべき方向						
住民・団体・民間等と町の協働を進め心がかよいあうまちを目指す						
No.	施策名	施策概要	重要業績評価指標 (KPI)			
	担当課	推進主体	目標・指標名	現状 (H26)	目標 (H32)	目標 (H37)
1	まちづくり活動への支援	<ul style="list-style-type: none"> NPOや地域コミュニティ・福祉ボランティア団体等に対する支援 	住民満足度(まちづくり活動への支援)	12.8%	26%以上	
	企画調整課	住民、民間等、町				
2	広聴機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> ホームページへの問い合わせフォームの新設 住民の相談や苦情・要望への対応の充実 	行政相談開催回数(月)	1回	1回	1回
	企画調整課	住民、町				
3	住民参画体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 住民の参画体制の確立 住民意見を反映する機会の拡充 分かりやすい町政情報の提供 	住民満足度(まちづくりを考える活動)	13.7%	28%以上	
	企画調整課	住民、町				
4	情報公開制度の充実	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報の適正な取扱いの徹底 文書管理事務の適切な運営 公文書や会議の公開等の情報公開制度の充実 	情報公開制度検討	情報公開の充実	情報公開の充実	
	総務課	住民、町				

(p) 行財政

目指すべき方向						
効果的かつ効率的な行政運営の仕組みを確立する						
No.	施策名	施策概要	重要業績評価指標 (KPI)			
	担当課	推進主体	目標・指標名	現状 (H26)	目標 (H32)	目標 (H37)
1	適正な行政運営の推進	<ul style="list-style-type: none"> 行政運営の見直し、改善 総合的かつ効率的、効果的な行政運営の推進 	行政運営の見直し・改善	行政運営の見直し・改善	行政運営の見直し・改善	
	全課	町				
2	財政運営の健全化	<ul style="list-style-type: none"> 町税等の収入の確保 財源の見極めと事業の選択 	現年分徴収率(年)	98.9%	現状以上	
	財務課	町	住民満足度(財政運営)	9.9%	20%以上	
3	公共施設等総合管理計画及び地方公会計の整備	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設等の総合的な管理計画策定 複式簿記による新たな地方公会計整備 	公共施設等総合管理計画策定	—	計画策定	
	財務課	町	地方公会計の整備(台帳整理)	—	台帳整理	
4	組織機構の適正化	<ul style="list-style-type: none"> 時代に対応した行政組織機構の整理 職員の適正な配置 	組織機構整理	組織機構整理	組織機構整理	
	総務課	町				
5	職員研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> 職員の能力開発及び勤務能率の向上のための職員研修の実施 	職員研修の実施	職員研修の実施	職員研修の実施	
	総務課	町				
6	長期総合計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> 庁内の関係部署との横断的連携による重点戦略及び各主要施策の推進 	基本計画の更新	—	2回	
	企画調整課	町				
7	検証の仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> 事業評価を行う体制の確立 	実施計画の更新(年)	1回	1回	
	企画調整課	住民、町				
8	行政サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> 多様化する住民ニーズに対応したサービスの充実 	住民満足度(行政サービス)	16.4%	30%以上	
	全課	町				
9	財政支援制度の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> 積極的な財政支援制度の活用による計画的なまちづくりの推進 	財政支援制度の活用	制度活用	制度活用	
	全課	住民、民間等、国、県、町				
10	民間・団体能力の活用	<ul style="list-style-type: none"> 公の施設の管理に民間等の能力を活用することによる住民サービスの向上と経費の削減 	民間等の能力活用	民間活用	民間活用	
	全課	民間等				

(q) 広域行政

目指すべき方向						
多方面における広域行政の連携を強化する						
No.	施策名	施策概要	重要業績評価指標 (KPI)			
	担当課	推進主体	目標・指標名	現状 (H26)	目標 (H32)	目標 (H37)
1	広域行政の推進	<ul style="list-style-type: none"> 広域行政の連携による共通課題等の検討・解決 圏域住民の生活向上 事業推進のための運営費助成 	広域行政圏の 取り組み継続	取り組み 継続	取り組み継続	
	企画調整課	国、県、広域、町	住民満足度 (行政運営)	8.8%	18%以上	
2	広域的な社会基盤の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> 広域インフラ等の整備促進への要望活動 塩釜地区消防事務組合（塩釜斎場運営分）に対する負担金、新斎場建設負担金 	要望活動	要望活動	要望活動	
	総務課・企画調整課	国、県、広域、町				

松島町まち・ひと・しごと創生総合戦略



宮城県松島町

〒981-0215 宮城県松島町高城字帰命院下一9番地の1

TEL 022-354-5702 FAX 022-354-3140

E-mail info@town.matsushima.miyagi.jp

URL <http://www.town.miyagi-matsushima.lg.jp/>